

株式売出届出目論見書

平成29年3月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式4,423,860千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）および株式655,200千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年3月6日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

株式売出届出目論見書

ウェーブブロックホールディングス株式会社

東京都中央区明石町8番1号

本ページおよびこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社の企業グループは、当社および連結子会社13社、非連結子会社1社、関連会社1社の合計16社で構成されております。当社は持株会社として、事業会社である各子会社の事業活動を管理・統括することおよびそれに附随する事業を行うことを主たる業務としております。事業会社は各種プラスチックと繊維、紙等を原材料とした複合素材の製造および販売を主たる業務としております。

当社グループのセグメントは、製品分野別の事業区分により構成されており、「インテリア」、「編織」、「産業資材・包材」、および「アドバンステクノロジー」の4つを報告セグメントとしております。

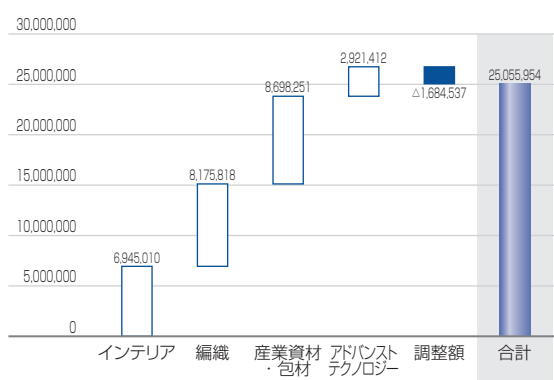
報告セグメント別の主要製品は次の通りであります。

インテリア	住宅用各種壁紙、その他住宅関連用品等
編織	防虫網、園芸用ネット、遮光網、フェンス、養生ネット等
産業資材・包材	建設仮設資材、農業資材、食品包材等プラスチックシート、フィルム等
アドバンステクノロジー	金属調加飾シート、光輝テープ、特殊印刷、機能性フィルム・シート、開封テープ等

また、報告セグメント別の売上高、利益又は損失（△）は以下の通りであります。

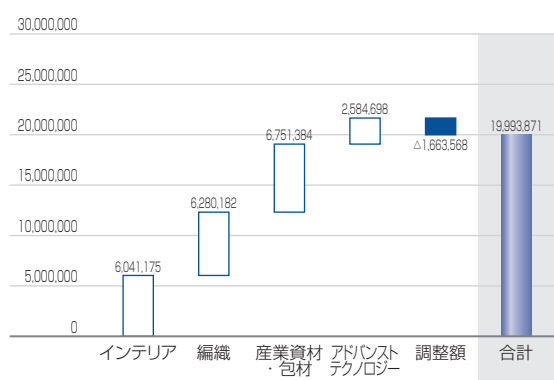
第53期 セグメント別売上高

(単位：千円)



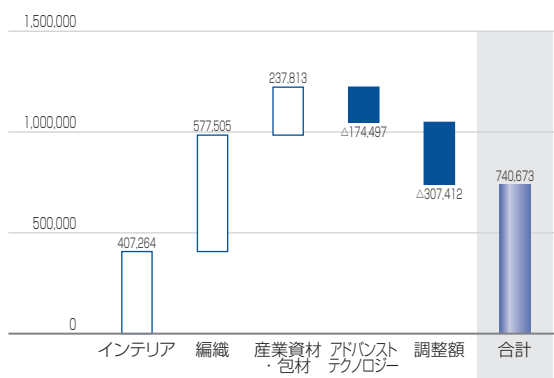
第54期第3四半期累計期間 セグメント別売上高

(単位：千円)



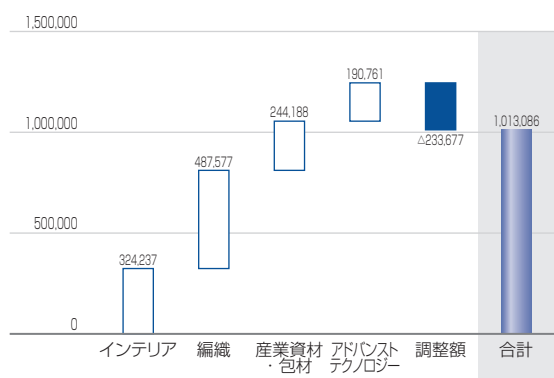
セグメント別利益又は損失（△）

(単位：千円)



セグメント別利益又は損失（△）

(単位：千円)



2 事業の内容

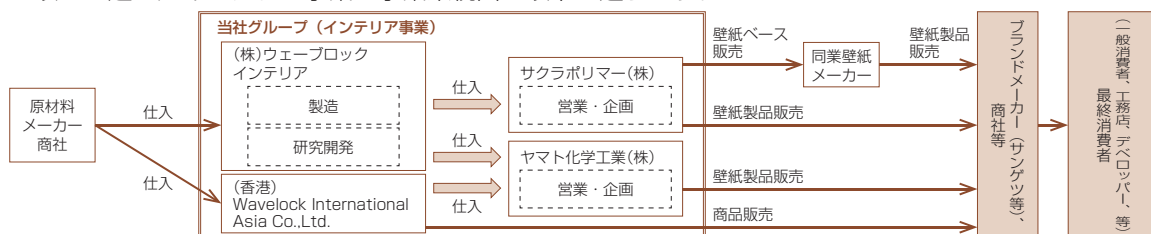
(インテリア事業)

当事業は、壁紙製品および壁紙ベースの製造・販売、ならびに住宅関連商品の販売を行っております。

当事業の業界のプレイヤーは、主に壁紙メーカーとその他の関係会社である(株)サンゲツに代表されるブランドメーカーがあり、当社グループは壁紙メーカーに該当します。当社グループを含めた壁紙メーカーは、壁紙製品を生産してブランドメーカーに製品を販売し、ブランドメーカーは壁紙の製品サンプルが掲載された「見本帳」を発行し、一般消費者、工務店、デベロッパー等の最終消費者は「見本帳」から壁紙を選択し、購入します。壁紙ベースとは、最終製品加工前の半製品の呼称で、同業の壁紙メーカーに販売しております。

当事業は、(株)ウェーブブロックインテリア、ヤマト化学工業(株)、サクラポリマー(株)、Wavelock International Asia Co.,Ltd.が担当しております。

以上で述べたインテリア事業の事業系統図は以下の通りです。



壁紙各種



壁紙各種

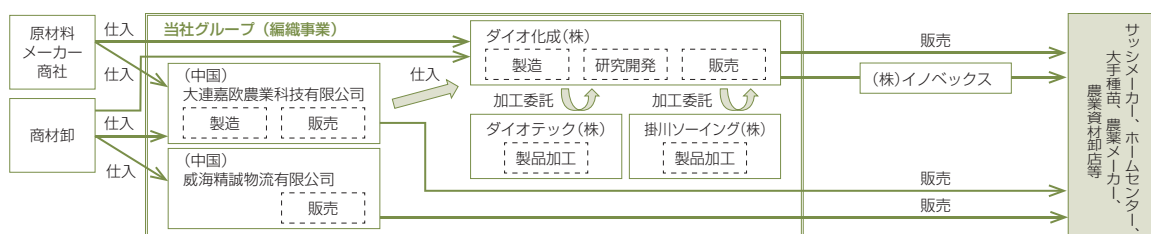
(編織事業)

当事業は、合成繊維製網製品を製造し、一般住宅用防虫網、張替用防虫網、農業用資材網（遮光、防虫、防風等）、土木資材（植生網等）、建設仮設資材（フェンスネット等）を販売しております。

当事業は、ポリエチレンやポリプロピレンの原料から消費者に渡る最終製品までの一貫生産体制を築き、生産効率を高めていることが特徴です。また、独自の販売活動を展開することで、サッシメーカー、ホームセンターへの直売、大手種苗、農業メーカー、農業資材卸店など、多岐にわたる販売チャネルを獲得しています。また、当事業の主力製品は、遮光、防虫、防風用途のため、3月～8月に出荷が集中し、季節変動が大きいことが特徴です。

当事業は、ダイオ化成(株)、ダイオテック(株)、掛川ソーイング(株)、大連嘉欧農業科技有限公司、威海精誠物流有限公司が担当しております。なお、製品の一部は、産業資材・包材事業を担う(株)イノボックスを経由して販売されます。

以上で述べた編織事業の事業系統図は以下の通りです。



遮光ネット



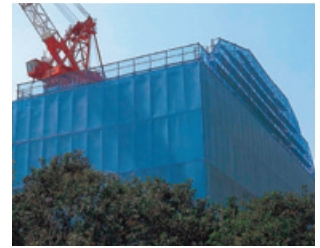
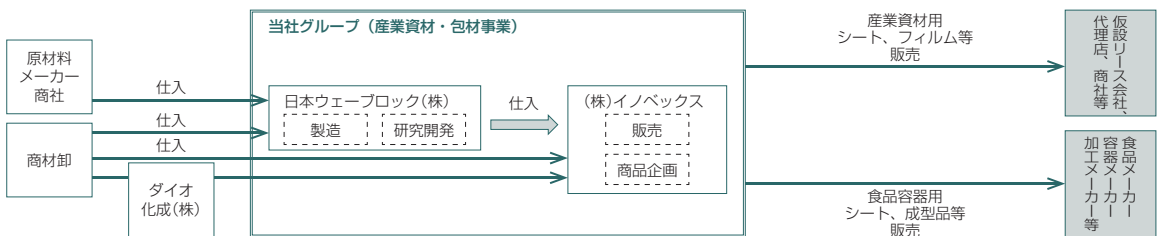
住宅用防虫網

(産業資材・包材事業)

当事業は、産業資材分野として、ポリエステル等の基布の両面（または片面）に、塩化ビニル樹脂等をコーティング加工したターポリンシートや、網状に織ったポリエステル基布に塩化ビニル樹脂、可塑剤、安定剤、顔料等を塗布したメッシュシート、その他各種プラスチックシートやフィルム等の合成繊維製フィルム・シートを、建築仮設資材、業務用衣料、農業資材、工場用カーテン等の用途向けに製造し、仮設リース会社や代理店、商社等に販売しております。また、包材分野として、ポリプロピレンやポリスチレン等の合成樹脂を原料とし、用途に合わせ耐熱性等の機能を付与させた各種シートとその成型品を製造し、食品メーカーや容器メーカー、加工メーカー等に販売しております。

当事業は、販売を(株)イノベックスが、製造を日本ウェーブロック(株)が担当し、一部製品の製造・加工を外部の加工会社に委託しております。なお、製品の一部は、編織事業を担うダイオ化成(株)から仕入れております。

以上で述べた産業資材・包材事業の事業系統図は以下の通りです。



工事用シート



PPシート

(アドバンステクノロジー事業)

当事業は、金属調加飾フィルム分野として、特殊金属を蒸着したフィルムを使用した金属調テープを自動車外装用に、同じく特殊金属蒸着フィルムを使用した金属調加飾フィルムを自動車・自動二輪向け、家電、雑貨向け部品外装用に製造・販売しております。また、高機能多層シート分野として、ポリカーボネート樹脂とアクリレート樹脂（PMMA）を積層させたフィルム・シートを、自動車や家電分野のディスプレイならびに筐体用に製造・販売をしております。その他、医療用湿布基材に対する特殊印刷、消費財用包装材や段ボールなどの包装材を簡易に開封出来る開封テープの販売等を行っております。

当事業の製品は、自動車、家電業界の2次加工メーカーや1次サプライヤーでの加工、組み立てを経て、最終メーカーでの製品化の後、最終ユーザーに提供され、商流には商社等が介在する場合もあります。

当事業は、(株)ウェーブロック・アドバンス・テクノロジー、(株)シャインテクノ、Wavelock Korea Co., Ltd.が担当しております。

以上で述べたアドバンステクノロジー事業の事業系統図は以下の通りです。



ドアハンドル



スーツケース

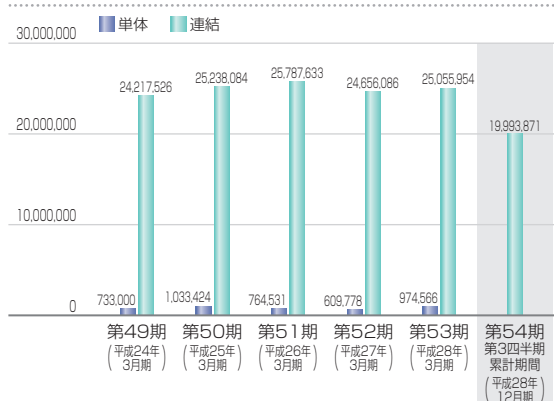
3 業績等の推移

当社グループの連結および当社単体の経営指標等（売上高および営業収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益、純資産額／総資産額、1株当たり純資産額および1株当たり当期（四半期）純利益金額）は以下のとおりであります。

なお、第49期、第50期、第51期については、会社計算規則に基づき算出した数値であり、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

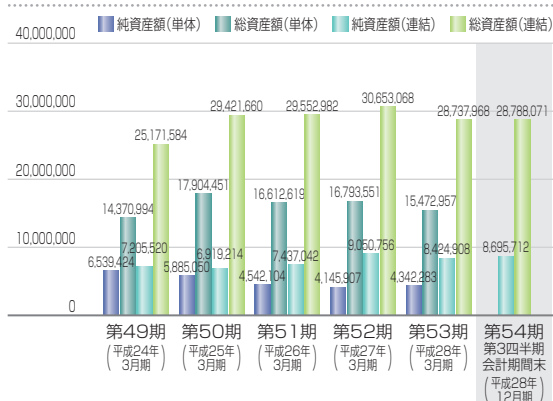
売上高および営業収益

(単位：千円)



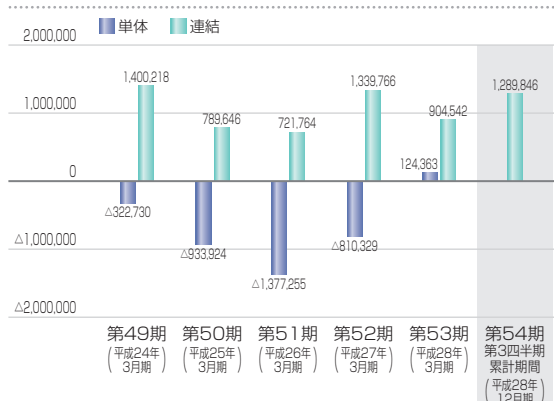
純資産額／総資産額

(単位：千円)



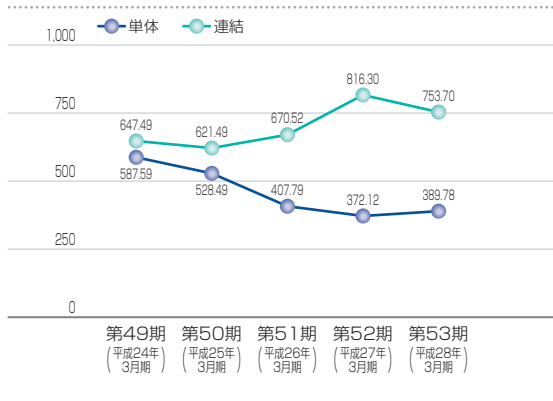
経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



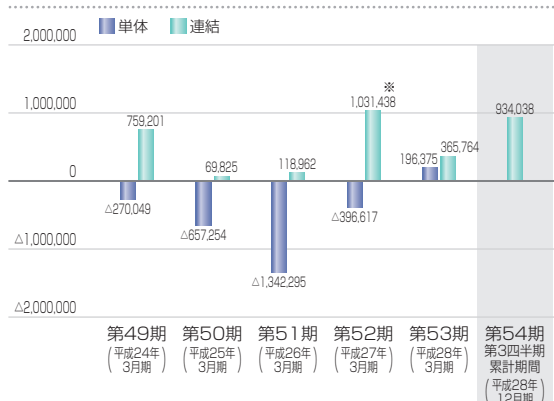
1株当たり純資産額

(単位：円)



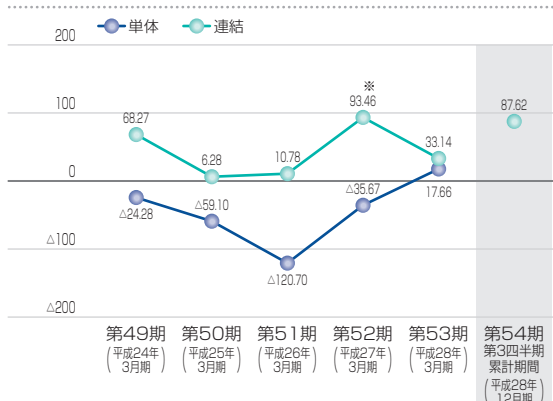
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△)

(単位：千円)



1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)

(単位：円)



*第52期連結会計年度は、TS development Co., Ltd.の会社清算により、グループ内貸付金の貸倒損失が税務上の損金として処理されたことなどを要因として、法人税等調整額△427百万円が計上されたため、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく増加しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
第2 売出要項	1
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	1
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	2
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	4
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	5
募集又は売出しに関する特別記載事項	6
第二部 企業情報	7
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	19
5. 従業員の状況	21
第2 事業の状況	22
1. 業績等の概要	22
2. 生産、受注及び販売の状況	24
3. 対処すべき課題	26
4. 事業等のリスク	28
5. 経営上の重要な契約等	30
6. 研究開発活動	31
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
第3 設備の状況	38
1. 設備投資等の概要	38
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	41
1. 株式等の状況	41
2. 自己株式の取得等の状況	50
3. 配当政策	51
4. 株価の推移	51
5. 役員の状況	52
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	58

第5	経理の状況	66
1.	連結財務諸表等	67
(1)	連結財務諸表	67
(2)	その他	122
2.	財務諸表等	123
(1)	財務諸表	123
(2)	主な資産及び負債の内容	134
(3)	その他	134
第6	提出会社の株式事務の概要	135
第7	提出会社の参考情報	136
1.	提出会社の親会社等の情報	136
2.	その他の参考情報	136
第四部	株式公開情報	137
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	137
第2	第三者割当等の概況	138
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	138
2.	取得者の概況	139
3.	取得者の株式等の移動状況	139
第3	株主の状況	140
	[監査報告書]	142

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 3 月 6 日
【会社名】	ウェーブロックホールディングス株式会社
【英訳名】	WAVELOCK HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 木根 渕 純
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町 8 番 1 号
【電話番号】	03(6830)6000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 管理本部長 石原 智憲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町 8 番 1 号
【電話番号】	03(6830)6000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 管理本部長 石原 智憲
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 4,423,860,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 655,200,000円 (注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年3月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	5,266,500	4,423,860,000	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 エムシーピースリー投資事業有限責任組合 5,266,500株
計(総売出株式)	—	5,266,500	4,423,860,000	—

（注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（840円）で算出した見込額であります。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 当社の定める振替機関の名称および住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」および「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売価格 (円)	引受額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	自 平成29年 3月30日(木) 至 平成29年 4月4日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

売価格は、平成29年3月21日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月29日に引受額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績および財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売価格と同一の金額とし、利息をつけません。

3. 引受人の引受額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日（平成29年3月29日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、平成29年4月10日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年3月23日から平成29年3月28日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人およびその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針および社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受人は、売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	780,000	655,200,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 780,000株
計(総売出株式)	—	780,000	655,200,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（840円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称および住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成29年 3月30日(木) 至 平成29年 4月4日(火)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	—	—

(注) 1. 売出価格および申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格および申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

4. みずほ証券株式会社およびその委託先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるエムシーピースリー投資事業有限責任組合（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、780,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアオプション」という。）を、平成29年5月2日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年4月10日から平成29年5月2日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主である株式会社サンゲツ、ENTIRE HOLDING GROUP LTD.、木根渕純、福田晃、青木隆志、石原智憲、外山達志および島田康太郎は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成29年7月8日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することおよびその売却価格が「第2 売出要項」における売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、株式分割およびストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

(はじめに)

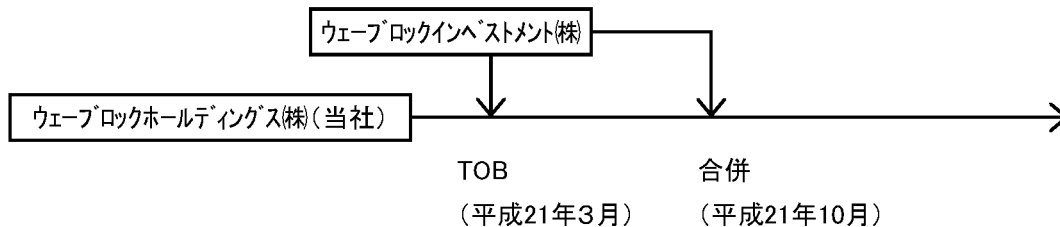
当社は、エムシーピースリー投資事業有限責任組合(※)により設立されたウェーブロックインベストメント(株)(※※)による、当社普通株式等に対する公開買付け(TOB)が平成21年3月に成立した結果、平成21年7月に東京証券取引所市場第二部の上場を廃止いたしました。

その後、平成21年10月に当社を存続会社、ウェーブロックインベストメント(株)を消滅会社とする吸収合併を行い、現在に至っております。

※ みずほキャピタルパートナーズ(株)が関与する、経営陣によるマネジメント・パイアウトの支援を目的として設立

※※ 当社の株式を取得および保有することを主な事業の内容として平成20年12月に設立

<当社の変遷>



1. 非上場化に至った経緯とその目的

当社は、昭和39年6月、イタリアの糸強化プラスチック製法特許“ウェーブロック”技術を導入するために設立され、翌昭和40年に、ウェーブロック製品の生産・販売を開始した後、塩化ビニルフィルム、壁紙およびポリプロピレンシート等の製造へ順次事業領域を拡大してまいりました。また、平成2年10月には日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録、株式を公開し、さらに平成8年12月に東京証券取引所市場第二部に上場するに至りました。

しかしながら、株式上場後、当社の社内外の状況は徐々にではありますが、大きな転換点を迎えようとしていました。

外部環境の変化としては、第一に、当社の収益性は、主力製品のほとんどに使用される樹脂材料の上流である原油価格の影響を受ける傾向にある一方、従来は主に需給バランスで変動していたと考えられる原油価格が、投機筋の動きや国際紛争等の政治動静にも左右される相場へと変化していきました。第二に、当社の仕入先にあたる主要原材料メーカーの再編・統合が続き、その結果、当社の仕入先に対する価格交渉力が相対的に低下するようになりました。第三に、当社は、従来は、既存設備の活用や中古機器の購入等で初期投資を抑えながら独自の生産技術を最大限に活用しコスト競争力を確保し、同時に、積極的な価格販売戦略により大口取引先への販売量を獲得して、生産効率を高め材料調達コストも抑えることで、国内競合メーカーとの差別化を図り、成長し利益を確保してきましたが、一部の製品分野において、コスト構造の全く異なる海外メーカーの輸入廉価品との競争が徐々に激化していきました。

一方、内部環境としては、創業時より会社を牽引してきた創業者を始めとする経営陣の高齢化が進んでいたため、世代交代とトップダウン的経営からの脱却が課題となっていました。

このような背景の下、平成15年には製品の補完性が高いダイオ化成(株)、平成18年には壁紙事業の競合先であるヤマト化学工業(株)をそれぞれ子会社化し、また平成17年には持株会社制を導入し、当社グループ内において、成熟度の高い事業のシナジー効果を追求する体制を整えました。また、同時期に、複数の新規事業を開始することと併せて、当社グループの事業の構造改革を進める方針としておりました。

ところが、平成16年から平成20年にかけて原油価格および樹脂材料価格が高騰したことにより、当社グループの収益は重大な影響を受け、平成20年3月期の決算においては営業赤字を計上するに至りました。更に、平成20年9月に発生したいわゆるリーマンショックにより金融市場や世界経済は混乱し、当社にとっても、これまで取り組んできた企業改革の行く末が極めて不透明なものとなっていました。更にこの時期には、当社の大株主から株式売却の意向があることが判明し、株主構成の再検討も新たな課題となりました。

このような状況の下、従来からの企業改革を継続し、かつ、主要株主の売却要請に応えるため、売却先候補として複数の企業や投資家と話し合いを持った結果、みずほキャピタルパートナーズ(株)からの株式の非上場化に関する提案を受けることを決定するに至り、平成21年3月、当社普通株式等に対する公開買付け(TOB)が成立し、平成21年7月、上場を廃止いたしました。

2. 非上場化に至る手続きとその妥当性

当社は、当社普通株式等に対する公開買付けに賛同の意見を表明するにあたり、その公正性を担保するため、主として以下のような事項を考慮いたしました。

まず、ウェーブブロックインベストメント（株）による当社普通株式等に対する公開買付けが、当時の当社の代表取締役兼執行役員社長および複数の取締役が公開買付け終了後公開買付者に出資することをその要素としていることから、本来、企業価値の向上を通じて株主の皆様利益を代表すべき当社の取締役が、株式の買付者側の性格も併せ持つことになり、構造的な利益相反状態が生じることに鑑み、当該公開買付けに関する当社の意思決定において恣意的な判断がなされないようにすることを目的として、プロジェクトチームを設置、公開買付者および当社から客観的かつ実質的に独立し、監督能力・アドバイス能力などを備えている者として、当時の当社の社外取締役であった西澤民夫氏および渡邊龍男氏の2名ならびに社外監査役であった石崎優仁氏、松澤英雄氏および岡野真也氏の合計5名をプロジェクトチームの委員に選任いたしました。プロジェクトチームでは、当該公開買付けの是非等についての諮問事項につき慎重に検討した結果、当該公開買付けは当社の企業価値の向上が目的とされており、また、公正な手続きを経て株主利益への配慮が行われていると判断する旨の答申を、当社取締役会に行いました。

また、当社取締役会は、当該公開買付けの公正性を検討するため、公開買付者および当社から独立した第三者算定機関より株式価値算定書を取得することとし、第三者算定機関として、PwCアドバイザリー（株）を選任し、株式価値算定書を取得いたしました。株式価値算定書では、当社が継続企業であるとの前提の下、多面的に評価することが適切であると考え、市場株価基準方式、類似会社比準方式およびディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式（以下、「DCF方式」といいます。）の各手法を用いて分析をしており、市場株価基準方式では評価基準日を平成21年1月29日として、過去1ヶ月間、3ヶ月間および6ヶ月間における株価終値平均および出来高加重平均を分析した上で、当社の1株当たりの株式価値を303円から371円とし、類似会社比準方式では上場類似企業の各種比準倍率を分析した上で、当社の1株当たりの株式価値を284円から353円とし、DCF方式では、当社の事業計画を基礎として企業価値を評価し、当社の1株当たりの株式価値を472円から570円と算定しておりました。これに対して、公開買付者は買付価格を設定するに際し、東京証券取引所市場第二部における過去6ヶ月間および直近の株価の推移、財務情報等の資料、買収監査（デュー・ディリジェンス）の結果などを基に、公開買付事例におけるプレミアム率を参考にしながら、プロジェクトチームとの協議・交渉の結果や公開買付けの見通し等を勘案し、買付価格を1株当たり520円と決定しました。この公開買付け価格520円は、当社株式の、当該公開買付けに賛同した前営業日（平成21年1月26日）までの東京証券取引所終値の過去1ヶ月単純平均値306円、過去3ヶ月単純平均値311円および過去6ヶ月単純平均値360円に対し、それぞれ、70.0%、67.3%、44.3%のプレミアムを加えた価格となっております。

さらに、当社取締役会は、公開買付者および当社において特別利害関係を有する取締役らから独立した西村あさひ法律事務所から当該取引および公開買付けに関する法的助言を受けました。

こうして、当社取締役会は、第三者算定機関より取得した株式価値算定書およびプロジェクトチームによる答申の結果を参考に、当該公開買付けの是非および条件について慎重に検討し、当該取引が当社の中長期的かつ持続的な企業価値の向上に資するとともに、当該公開買付け価格が妥当であり、当社の株主の皆様に対して合理的な価格による当社株式の売却の機会を提供するものであると判断し、平成21年1月30日開催の取締役会において、賛同の意見を表明いたしました。結果として、公開買付における応募株券等の総数は9,681,503株（自己株式数を控除した発行済株式総数に対する割合 91.7%）となり、当社としては、当該公開買付けは当時の株主の皆様から十分な賛同を得られていたものと判断しております。

3. 非上場化後の経営施策と経営指標の推移

上述したとおり、当社は非上場化後においても、社内においては世代交代と新たな企業文化の醸成を、社外環境変化に対しては抜本的な収益構造の改革、新たな仕組みの構築を進めました。

(1) 新たな企業文化の醸成

非上場化により親会社となったウェーブブロックインベストメント（株）の吸収合併の後、平成22年4月に子会社の日本ウェーブブロック（株）から会社分割により（株）ウェーブブロック・アドバンス・テクノロジーを設立し、グループ内の主たる新規事業をアドバンステクノロジー事業として集約しました。これは、成熟事業に比べてリスクを伴い、かつ、スピード経営が求められる新規事業に耐えうるリソースを集約し、仕組みを作り、企業文化を熟成することを念頭に置いた上での組織変更でした。また、アドバンステクノロジー事業を分離独立させて持株会社である当社の傘下に同様な規模の4つの事業を横並びで配置する体制を作ることで、それぞれの事業会社の経営陣が、独自性、独立性を確保しながら事業を遂行すると共に、経営陣と現場が近くなることにより、より精緻な経営管理が可能となるような体制に整備いたしました。

更に、平成25年2月に（株）イノベックスを設立し、同年4月に産業資材・包材事業の日本ウェーブブロック（株）の販売部門を同社に承継させ、編織事業を担うダイオ化成（株）の関連製品の部門も同社に統合しました。これにより、ダイオ化成（株）と日本ウェーブブロック（株）の販売面での協業・連携を推進すると共に、両社の企

業文化の融合の促進を図りました。また、販売部門を独立させたことで、自社製品だけでなく、顧客のニーズによっては、他社製品や輸入製品の販売も積極的に手掛けることが可能になりました。

上記の組織変更を含め、非上場化以降に実施した施策により、徐々にではありますが、グループの一体感は高まり、同時に新たな企業文化が生まれつつあると認識しています。

(2) 新たな事業基盤、仕組みの構築

抜本的な収益構造の改革のため、それぞれの事業分野で取り組みを行いました。

インテリア事業においては、4か所に分散していた工場を、量産品向けの一関工場（岩手県）と、小ロットの機能性壁紙の生産を主体とする成田工場（千葉県）の2か所に統合することで、メーカーとしての根本的な生産体制の差別化を図り、よりコスト競争力を獲得するよう努めました。加えて、平成27年10月には業界最大手の壁紙ブランドメーカーである(株)サンゲツとの資本業務提携を締結し、中長期的な視野に立った、また、壁紙業界のバリューチェーン構造に変革を起こし得る連携の構築を進めました。同時に一関工場を増設し、生産能力を最大限に生かす生産体制の構築に努めました。

編織事業においては、中国大連に子会社を設立し生産工場を立ち上げ、海外進出の足がかりを築きました。また、上述のとおり、平成25年2月に設立した(株)イノボックスとの連携、協業を進めることで、新たなビジネスチャンスの創出に努めました。同時に、産業資材・包材事業においては、(株)イノボックスが他社製品を含む新規開発品の販売や拡販に取り組み、製造に特化した日本ウェーブロック（株）がコスト削減や品質の向上に集中して取り組みました。

アドバンステクノロジー事業においては、金属調加飾フィルム分野の拡販に努め、海外市場の開拓、製造パートナーの探索、特許の整理等を進めました。また、従来から主力製品であった車両外装用フィルムに加え、新たに車両内装用に適した製品の開発を進め、国内自動車メーカーの採用を広げることができました。この結果生じた販売増加に対応すべく量産体制の構築に努めましたが、当初は製品品質が安定せず、クレーム費用等のコストが膨らむ状況が続いていましたが、下流の加工パートナーとの協力も含めたバリューチェーン全体の品質安定化に取り組みました。一方、PMMA/PC2層シート分野においては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの市場環境が劇的に変化する中で、樹脂シートによるスマートフォン前面板の旺盛な需要を取り込むことを考え、平成23年8月に韓国で樹脂シートに対するハードコート事業を展開するTS Development Co., Ltd.を設立し、工場や製造設備、人材に対し経営資源を投下しました。また、平成24年3月には、韓国において、各種電子材料、プラスチック製品等の販売を行うWavelock Korea Co., Ltd.を設立し、韓国市場の開拓を進めました。しかしながら、相応の品質の製品の生産が可能な体制となったものの、受注には至らず、立上げに伴う先行的な損失の計上や製造設備の減損処理等が膨らむ結果となり、平成26年3月にTS Development Co., Ltd.の事業撤退を決定し、大きな損失を計上することとなりました。加えて、微細加工分野等の整理縮小、生産ラインや工場設備の改善を進めた結果、同事業のセグメント損益の黒字化および今後の成長が期待できる状況となってまいりました。

以上の取り組みの結果として、最近5年間における当社グループの主要な連結経営指標は、以下のとおり推移いたしました。

(単位：百万円)

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期 第3四半期
決算期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成28年 4月～12月
売上高	24,217	25,238	25,787	24,656	25,055	19,993
インテリア	7,382	8,085	8,301	7,258	6,945	6,041
編織	7,866	7,880	7,409	7,516	8,175	6,280
産業資材・包材	7,416	7,183	8,686	9,173	8,698	6,751
アドバンステクノロジー	1,819	2,487	2,799	2,307	2,921	2,584
その他（調整額等）	△266	△399	△1,409	△1,600	△1,684	△1,663
営業利益（セグメント利益）	987	273	205	913	740	1,013
インテリア	140	325	373	323	407	324
編織	(注) 1 1,261	(注) 1 1,057	588	718	577	487
産業資材・包材	198	75	207	284	237	244
アドバンステクノロジー	(注) 2 △315	(注) 2 △817	(注) 2 △650	△87	(注) 3 △174	190
その他（全社・調整額等）	△297	△367	△314	△324	△307	△233
経常利益	1,400	789	721	1,339	904	1,289
特別損益	△85	(注) 4 △527	(注) 4 △301	(注) 4 △497	(注) 5 △309	0
税金等調整前当期（四半期） 純利益	1,314	262	420	841	595	1,290
親会社株主に帰属する当期 （四半期）純利益	759	69	118	(注) 6 1,031	365	934

(注) 1. 編織事業における第49期および第50期のセグメント利益は、東日本大震災後の省エネ気運と夏場の猛暑により遮光関連商材が特需的に伸張したことによるものです。

2. 第49期から第51期のアドバンステクノロジー事業におけるセグメント利益には、撤退したTS Development Co., Ltd. の立上げに伴う営業損失が含まれており、その金額は第49期が102百万円、第50期が519百万円、第51期が319百万円です。

3. 第53期のアドバンステクノロジー事業におけるセグメント利益には、クレーム補償費247百万円が含まれております。

4. 第50期から第52期において、特別損失としてTS Development Co., Ltd. における減損損失の計上および事業撤退に伴う撤退損失等の計上が含まれており、その金額は第50期が613百万円、第51期が233百万円、第52期が483百万円です。

5. 第53期において、持分法適用関連会社であったEntire Technology Co., Ltd. 株式の譲渡に伴う投資有価証券売却損253百万円を計上しております。

6. 第52期において、TS development Co., Ltd. の会社清算により、グループ内貸付金の貸倒損失が税務上の損金として処理されたことなどを主要因として、法人税等調整額△427百万円が計上されたため、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく増加しております。

4. 再上場について

当社は、安定的且つ継続的な成長を長期的目標とし、中長期的視野に立った事業ポートフォリオの構築を重視し、既存事業の強化と新規事業の確立を車の両輪と捉え、バランスの取れた資源配分・事業展開を目指しております。

非上場化後は上述のとおり事業構造の改革や新規事業の推進、さらには海外展開など中長期的な成長を通じた企業価値向上の実現に向けて、事業を展開してまいりました。

今後の当社グループの成長のシナリオのひとつが海外展開です。海外展開を進めて行く上では、現地企業との提携・協力等が必要不可欠であるため、株式上場企業として、情報公開を含めて市場の信認を得ることが重要な要素であると認識しております。

また、当社グループはこれまでM&Aを成長戦略のひとつに位置付けており、今後も国内、国外問わず、M&Aが有効な手段であると考えられる場合には積極的に実行していく所存です。そのためには、金銭による買収のみならず、株式も含めた様々な手法を組み合わせることが重要であると考えます。加えて、M&Aのみならず、既存事業、新規事業ともに様々な投資を行うことによって成長を加速していく必要があります。その投資の原資として、金融機関からの借入のみではなく、資本市場からの直接調達を可能にすることが重要であると認識しております。

今般、再上場を図ることにより、当社グループは更なる成長を目指していく所存です。

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期
決算年月	平成27年３月	平成28年３月
売上高 (千円)	24,656,086	25,055,954
経常利益 (千円)	1,339,766	904,542
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,031,438	365,764
包括利益 (千円)	1,601,481	△696,438
純資産額 (千円)	9,050,756	8,424,908
総資産額 (千円)	30,653,068	28,737,968
１株当たり純資産額 (円)	816.30	753.70
１株当たり当期純利益金額 (円)	93.46	33.14
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	29.38	29.17
自己資本利益率 (%)	12.57	4.21
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	696,080	779,308
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△458,266	945,165
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	241,492	△1,900,866
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,008,333	1,773,695
従業員数 (人)	738	751
(外、平均臨時雇用者数)	(65)	(78)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

４．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

５．第52期および第53期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第49期、第50期および第51期について、会社計算規則に基づき算出した連結経営指標等（売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額）を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。これらについては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	24,217,526	25,238,084	25,787,633
営業利益 (千円)	987,075	273,466	205,306
経常利益 (千円)	1,400,218	789,646	721,764
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	759,201	69,825	118,962
純資産額 (千円)	7,205,520	6,919,214	7,437,042
総資産額 (千円)	25,171,584	29,421,660	29,552,982
1株当たり純資産額 (円)	647.49	621.49	670.52
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.27	6.28	10.78

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
営業収益 (千円)	733, 000	1, 033, 424	764, 531	609, 778	974, 566
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△322, 730	△933, 924	△1, 377, 255	△810, 329	124, 363
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△270, 049	△657, 254	△1, 342, 295	△396, 617	196, 375
資本金 (千円)	2, 185, 040	2, 185, 040	2, 185, 040	2, 185, 040	2, 185, 040
発行済株式総数 (株)	11, 120, 538	11, 120, 538	11, 120, 538	11, 120, 538	11, 120, 538
純資産額 (千円)	6, 539, 424	5, 885, 050	4, 542, 104	4, 145, 907	4, 342, 283
総資産額 (千円)	14, 370, 994	17, 904, 451	16, 612, 619	16, 793, 551	15, 472, 957
1 株当たり純資産額 (円)	587. 59	528. 49	407. 79	372. 12	389. 78
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△24. 28	△59. 10	△120. 70	△35. 67	17. 66
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45. 47	32. 82	27. 30	24. 64	28. 01
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	4. 64
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	78 (8)	74 (6)	74 (5)	55 (—)	50 (1)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第49期、第50期、第51期および第52期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 配当性向は配当を実施していないため記載しておりません。

6. 第52期および第53期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第49期、第50期および第51期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和39年6月	イタリアT. C. M. 社のブルーノ・ロマーニン氏より糸強化プラスチックシートに関する特許“ウェーブブロック”技術を導入するために、日商（株）（現 双日（株））、日本カーバイド工業（株）、丸登化成工業（株）（現 龍田化学（株））の3社が均等出資し資本金6千万円の日本ウェーブブロック（株）（現 当社）を設立（本社：東京都千代田区神田神保町、工場：茨城県猿島郡総和町（現、茨城県古河市））
昭和40年2月	ウェーブブロック製品の生産、産業資材、農業資材分野に販売を開始
昭和54年11月	インテリア事業として壁紙業界に参入、塩化ビニル壁紙原反の生産、販売を開始
昭和55年6月	金属蒸着ポリエステルフィルム、フッ素樹脂フィルム、塩ビフィルム等の多層ラミネートシートの生産を開始。車両及び家電向けに光輝テープの販売を開始
昭和62年9月	真空成型で食品容器を作るための巻物シート「パディオ」の生産、販売を開始し、包材分野に参入
平成2年10月	日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録、当社株式を公開
平成3年9月	岩手県一関市東台に一関工場（現一関事業所）を竣工し、コーティング設備を新設。産業資材分野に建築工事用メッシュシートの生産、販売を開始
平成7年8月	インテリア事業において、壁紙最終製品市場に参入するためチバグラビヤ（株）（現サクラポリマー（株））に資本参加し、同社より工場、生産設備、営業権を取得（平成10年7月、同社を完全子会社化）
平成8年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成15年12月	公開買付けにより、ダイオ化成（株）（当時、東証市場第二部上場）の発行済株式の50.1%を取得し、同社を連結子会社化。編織事業の開始
平成17年4月	商号をウェーブブロックホールディングス（株）に変更、新設会社の日本ウェーブブロック（株）に事業の全てを承継し、純粋持株会社化。同時に株式交換によりダイオ化成（株）を完全子会社化
平成18年4月	インテリア事業の基盤強化のため、ヤマト化学工業（株）（現（株）ウェーブブロックインテリア）の発行済株式の60.0%を取得し、同社を連結子会社化（平成19年5月、同社を完全子会社化）
平成18年4月	完全子会社として（株）シャインテクノを設立。高機能多層シートを、自動車や家電分野のディスプレイならびに筐体用に生産、販売を開始
平成20年4月	インテリア事業の更なる強化のため、ヤマト化学工業（株）を（株）ウェーブブロックインテリアに商号変更の上、インテリア事業の統括管理運営会社とし、サクラポリマー（株）と新設したヤマト化学工業（株）を同社の子会社化
平成21年3月	買収目的会社として設立されたウェーブブロックインベストメント（株）による当社株式等の公開買付けが成立し、同社が当社普通株式の91.7%を保有する筆頭株主となる。同年7月東京証券取引所上場廃止
平成21年10月	親会社であるウェーブブロックインベストメント（株）を当社が吸収合併
平成22年4月	日本ウェーブブロック（株）から新設会社（株）ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジーに、金属調加飾シート分野などの一部事業、ならびに機能性樹脂シート分野の子会社（株）シャインテクノの株式などを承継し、アドバンストテクノロジー事業の中核子会社とする
平成24年3月	アドバンストテクノロジー事業の強化のため、韓国において、各種電子材料、プラスチック製品等の販売を行うWavelock Korea Co.,Ltd.を（株）ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジーの子会社として設立
平成24年4月	アドバンストテクノロジー事業の強化のため、穎台科技股份有限公司（英語社名：Entire Technology Co.,Ltd.）と業務資本提携し、製造・開発・販売の相互協力、及び株式の保有について合意
平成24年6月	編織事業の製造機能強化のため、中国において、ダイオ化成（株）が普通株式の93.4%を保有する合弁会社大連嘉欧農業科技有限公司を設立
平成24年7月	編織事業の物流、貿易機能の強化のため、ダイオ化成（株）が中国の威海精誠物流有限公司の株式49.0%を取得
平成25年3月	グループのアジア地域における商社機能の強化のため、（株）ウェーブブロックインテリアの子会社として、香港にWavelock International Asia Co.,Ltd.を設立
平成25年4月	産業資材・包材事業の更なる強化のため、日本ウェーブブロック（株）を製販分離、その販売部門とダイオ化成（株）の産業資材営業部門を（株）イノベックス（平成25年2月設立）に統合
平成27年10月	インテリア事業のバリューチェーン上の効率化や更なる品質向上、新たな製品開発等を目指すため、（株）サンゲツと業務資本提携。同社が当社株式の22.2%を保有し、当社は同社の持分法適用関連会社に

3【事業の内容】

当社の企業グループは、当社および連結子会社13社、非連結子会社1社、関連会社1社の合計16社で構成されております。当社は持株会社として、事業会社である各子会社の事業活動を管理・統括することおよびそれに附随する事業を行うことを主たる業務としております。事業会社は各種プラスチックと繊維、紙等を原材料とした複合素材の製造および販売を主たる業務としております。

当社グループ各社の事業の内容および報告セグメントとの関連は、次のとおりです。

ウェーブロックホールディングス(株) (当社)		
セグメント区分	事業概要	会社名
インテリア事業	壁紙製品、壁紙ベース、その他商品等の製造・販売	(株)ウェーブロックインテリア ヤマト化学工業(株) サクラポリマー(株) Wavelock International Asia Co., Ltd.
繊維事業	合成繊維製網製品の製造・販売	ダイオ化成(株) 掛川ソーイング(株) ダイオテック(株) 大連嘉欣農業科技有限公司 威海精誠物流有限公司(注1)
産業資材・包材事業	合成繊維製フィルム、シート、合成樹脂製シートの製造・販売	日本ウェーブロック(株) (株)イノベックス
アドバンステクノロジー事業	金属調加飾シート、高機能多層シート、各種電子材料等の製造・販売	(株)ウェーブロック・アドバンス・テクノロジー (株)シャインテクノ Wavelock Korea Co., Ltd.

(注1) 関連会社で持分法適用会社です。その他はすべて連結子会社です。

(注2) 非連結子会社の中央プラスチック工業協同組合は、重要性が乏しいため上記に記載しておりません。

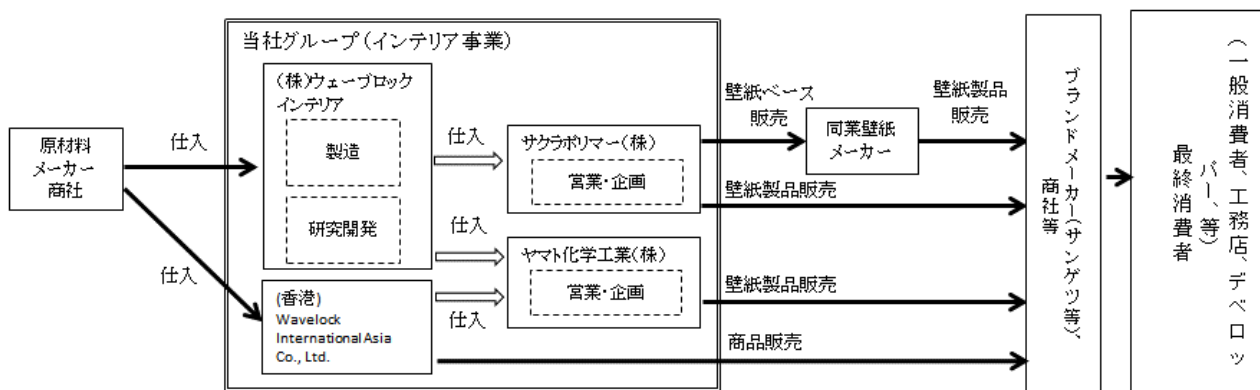
(インテリア事業)

当事業は、壁紙製品および壁紙ベースの製造・販売、ならびに住宅関連商品の販売を行っております。

当事業の業界のプレイヤーは、主に壁紙メーカーとその他の関係会社である(株)サンゲツに代表されるブランドメーカーがあり、当社グループは壁紙メーカーに該当します。当社グループを含めた壁紙メーカーは、壁紙製品を生産してブランドメーカーに製品を販売し、ブランドメーカーは壁紙の製品サンプルが掲載された「見本帳」を発行し、一般消費者、工務店、デベロッパー等の最終消費者は「見本帳」から壁紙を選択し、購入します。壁紙ベースとは、最終製品加工前の半製品の呼称で、同業の壁紙メーカーに販売しております。

当事業は、(株)ウェーブロックインテリア、ヤマト化学工業(株)、サクラポリマー(株)、Wavelock International Asia Co., Ltd. が担当しております。

以上で述べたインテリア事業の事業系統図は以下のとおりです。



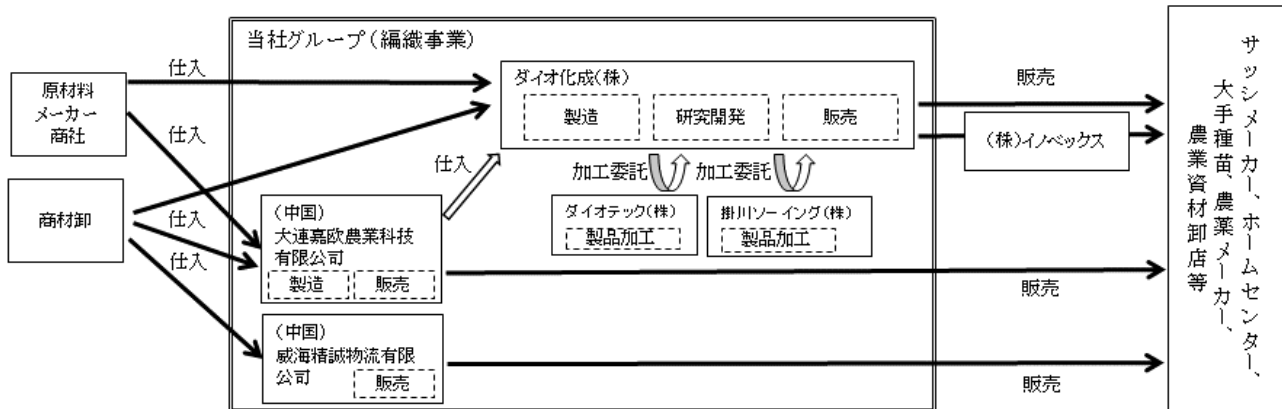
(編織事業)

当事業は、合成繊維製網製品を製造し、一般住宅用防虫網、張替用防虫網、農業用資材網（遮光、防虫、防風等）、土木資材（植生網等）、建設仮設資材（フェンスネット等）を販売しております。

当事業は、ポリエチレンやポリプロピレンの原料から消費者に渡る最終製品までの一貫生産体制を築き、生産効率を高めていることが特徴です。また、独自の販売活動を展開することで、サッシメーカー、ホームセンターへの直売、大手種苗、農薬メーカー、農業資材卸店など、多岐にわたる販売チャネルを獲得しています。また、当事業の主力製品は、遮光、防虫、防風用途のため、3月～8月に出荷が集中し、季節変動が大きいことが特徴です。

当事業は、ダイオ化成（株）、ダイオテック（株）、掛川ソーイング（株）、大連嘉欧農業科技有限公司、威海精誠物流有限公司が担当しております。なお、製品の一部は、産業資材・包材事業を担う（株）イノベックスを経由して販売されます。

以上で述べた編織事業の事業系統図は以下のとおりです。

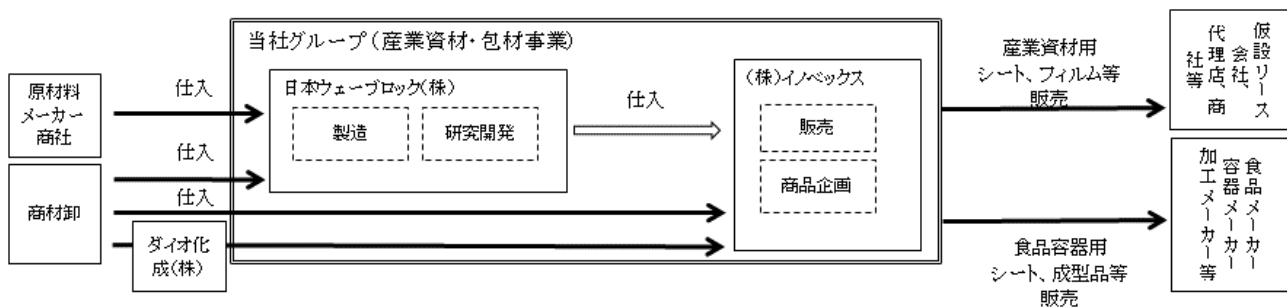


(産業資材・包材事業)

当事業は、産業資材分野として、ポリエステル等の基布の両面（または片面）に、塩化ビニル樹脂等をコーティング加工したターポリンシートや、網状に織ったポリエステル基布に塩化ビニル樹脂、可塑剤、安定剤、顔料等を塗布したメッシュシート、その他各種プラスチックシートやフィルム等の合成繊維製フィルム・シートを、建築仮設資材、業務用衣料、農業資材、工場用カーテン等の用途向けに製造し、仮設リース会社や代理店、商社等に販売しております。また、包材分野として、ポリプロピレンやポリスチレン等の合成樹脂を原料とし、用途に合わせ耐熱性等の機能を付与させた各種シートとその成型品を製造し、食品メーカーや容器メーカー、加工メーカー等に販売しております。

当事業は、販売を（株）イノベックスが、製造を日本ウェーブロック（株）が担当し、一部製品の製造・加工を外部の加工会社に委託しております。なお、製品の一部は、編織事業を担うダイオ化成（株）から仕入れております。

以上で述べた産業資材・包材事業の事業系統図は以下のとおりです。



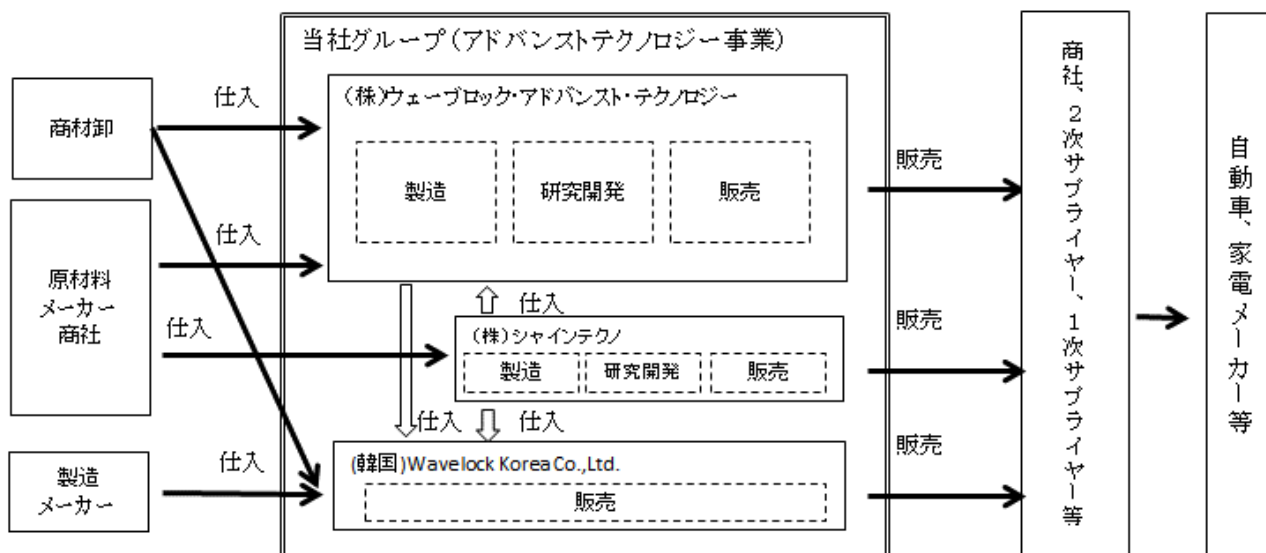
(アドバンステクノロジー事業)

当事業は、金属調加飾フィルム分野として、特殊金属を蒸着したフィルムを使用した金属調テープを自動車外装用に、同じく特殊金属蒸着フィルムを使用した金属調加飾フィルムを自動車・自動二輪向け、家電、雑貨向け部品外装用に製造・販売しております。また、高機能多層シート分野として、ポリカーボネート樹脂とアクリレート樹脂（P MMA）を積層させたフィルム・シートを、自動車や家電分野のディスプレイならびに筐体用に製造・販売をしております。その他、医療用湿布基材に対する特殊印刷、消費財用包装材や段ボールなどの包装材を簡易に開封出来る開封テープの販売等を行っております。

当事業の製品は、自動車、家電業界の2次加工メーカーや1次サプライヤーでの加工、組み立てを経て、最終メーカーでの製品化の後、最終ユーザーに提供され、商流には商社等が介在する場合もあります。

当事業は、(株)ウェーブロック・アドバンス・テクノロジー、(株)シャインテクノ、Wavelock Korea Co.,Ltd. が担当しております。

以上で述べたアドバンステクノロジー事業の事業系統図は以下のとおりです。



なお、当社は、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株) ウェーブブロックイ ンテリア (注) 2	東京都中央区	100,000	インテリア	所有 100.0	業務受託 経営指導 資金の貸付 設備の賃貸 役員の兼任 5名
ダイオ化成(株) (注) 2、7	東京都中央区	300,000	編織	所有 100.0	経営指導 役員の兼任 5名
(株) イノベックス (注) 2、7	東京都中央区	100,000	産業資材・包材	所有 100.0	経営指導 業務受託 設備の賃貸借 役員の兼任 5名
日本ウェーブブロック (株) (注) 2	東京都中央区	100,000	産業資材・包材	所有 100.0	業務受託 経営指導 資金の貸付 設備の賃貸借 役員の兼任 5名
(株) ウェーブブロック・ アドバンスト・テクノロ ジー (注) 5、7	東京都中央区	100,000	アドバンストテ クノロジー	所有 100.0	業務受託 経営指導 資金の貸付 設備の賃貸 役員の兼任 5名
サクラポリマー(株) (注) 4、8	東京都中央区	10,000	インテリア	所有 100.0 (100.0)	—
ヤマト化学工業(株) (注) 4、8	千葉県成田市	10,000	インテリア	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
Wavelock International Asia Co., Ltd. (注) 3、4	香港 銅鑼灣	千香港ドル 1,000	インテリア	所有 9.0 (9.0) [91.0]	役員の兼任 1名
ダイオテック(株) (注) 4	茨城県古河市	90,000	編織	所有 100.0 (100.0)	業務受託
掛川ソーイング(株) (注) 4	静岡県掛川市	10,000	編織	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
大連嘉欧農業科技有限公 司 (注) 2、4	中華人民共和国 遼寧省大連市	千米ドル 3,653	編織	所有 93.4 (93.4)	役員の兼任 1名
(株) シャインテクノ (注) 4、5	東京都中央区	100,000	アドバンストテ クノロジー	所有 100.0 (100.0)	業務受託 資金の貸付 設備の賃貸借 役員の兼任 2名
Wavelock Korea Co., Ltd. (注) 4	大韓民国 京畿道平澤市	千ウォン 100,000	アドバンストテ クノロジー	所有 100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 威海精誠物流有限公司 (注) 4	中華人民共和国 山東省威海市	千人民元 5,000	編織	所有 49.0 (49.0)	役員の兼任 1名
(その他の関係会社) (株) サンゲツ (注) 6	愛知県名古屋市区	13,616,100	インテリア	被所有 22.2	当社製品の販売

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 平成28年3月末日時点の債務超過会社および債務超過の金額は次のとおりであります。

会社名	債務超過の金額 (千円)
(株) ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー	1,626,838
(株) シャインテクノ	1,192,144

6. 有価証券報告書を提出しております。
7. 上記連結子会社のうち、ダイオ化成(株)、(株)イノベックスおよび(株)ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの編織事業、産業資材・包材事業およびアドバンストテクノロジー事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
8. サクラポリマー(株)およびヤマト化学工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

単位：千円

	サクラポリマー(株)	ヤマト化学工業(株)
主要な損益情報等		
(1) 売上高	3,561,911	3,226,083
(2) 経常利益又は経常損失(△)	23,798	△7,183
(3) 当期純利益又は当期純損失(△)	15,378	△4,909
(4) 純資産額	404,896	442,858
(5) 総資産額	709,385	619,248

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
インテリア	185 (1)
編織	272 (12)
産業資材・包材	175 (43)
アドバンステクノロジー	78 (17)
報告セグメント計	710 (73)
全社（共通）	37 (1)
合計	747 (74)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
37 (1)	43.0	14.9	5,348

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	37 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

ダイオ化成（株）については、昭和36年に結成されたダイオ化成労働組合（U Aゼンセン所属）があり、組合員数は89名であります。また、（株）ウェーブブロックインテリアについては、日本化学エネルギー産業労働組合連合会化学一般ウェーブブロックインテリア労働組合があり、組合員数は19名であります。ダイオ化成（株）および（株）ウェーブブロックインテリアにおいて、経営者と従業員は良好な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。当社および上記以外の当社の関係会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第53期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善および設備投資の増加が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、名目賃金が必ずしも上昇基調にならないことや、消費者マインドの悪化等から個人消費が伸び悩むとともに、中国経済の減速や同国株式市場の低迷、新興国の成長鈍化、原油価格の下落による産油国への影響等、海外経済の下振れ懸念は根強く、先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような厳しい事業環境のもと当社グループでは、生産合理化や経費削減によるコストダウンと国内市場での更なるシェアアップを図るため、生産設備の増強に注力するとともに、成長事業への経営資源の投入と製造の安定化を図ってまいりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（インテリア事業）

インテリア事業については、低迷していた新設住宅着工戸数は徐々に回復の兆しがみられているものの、杭打ちデータ改ざん等の問題の影響により需要の伸び悩みがみられ、今後の見通しが不透明な状況で推移しております。こうした中、積極的な販売活動に努め、壁紙製品の見本帳への採用点数は増加したものの、市場低迷の影響を受け、売上高は68億20百万円（前年同期比3.6%減）となりました。また、生産数量の減少に対し、生産効率の向上による原価低減や、継続的なコスト削減に努め、セグメント利益は4億7百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

（編織事業）

編織事業については、農園芸資材の防草シートの販売が順調に推移したことや、生活資材の防虫網においてCM等の広告宣伝活動や売場提案等の販売促進活動が功を奏し、売上高は68億7百万円（前年同期比8.6%増）となりました。また、期中において進行了円安に伴う輸入商材の値上がりによるコストの上昇等が影響し、セグメント利益は5億77百万円（前年同期比19.6%減）となりました。

（産業資材・包材事業）

産業資材・包材事業については、産業資材分野は、産業用シートの大型物件の受注があったものの、建設資材や農業用資材での需要が低迷し低調に推移しました。また、食品向けを主体とした包材分野は、ミルクポーション等のコンビニカフェ用途の受注が堅調に推移したものの、原材料価格の下落による販売価格の低下もあり低調に推移しました。この結果、事業全体の売上高は85億48百万円（前年同期比5.4%減）となりました。また、生産効率の向上による原価低減や継続的なコスト削減に努めたものの、販売数量の低迷が影響し、セグメント利益は2億37百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

（アドバンステクノロジー事業）

アドバンステクノロジー事業については、PMMA/PC2層シート分野での需要が低迷したものの、金属調加飾フィルム分野における自動車内装飾およびエンブレム用途の受注ならびに医療用湿布基材の生産が好調に推移しました。この結果、事業全体の売上高は28億78百万円（前年同期比26.2%増）となりました。また、生産効率の向上やコスト削減に努めたものの、特定の一取引先とのクレーム問題解決のための費用が極めて高額になったこと等により、セグメント損失は1億74百万円（前年同期はセグメント損失87百万円）となりました。

この結果、当社グループ全体の売上高は250億55百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は7億40百万円（前年同期比18.9%減）となりました。経常利益については、負ののれんの償却により9億4百万円（前年同期比32.5%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、持分法適用関連会社であったEntire Technology Co., Ltd.株式の譲渡に伴う投資有価証券売却損を計上したこと等により、3億65百万円となりました。なお、前連結会計年度は、韓国子会社TS Development Co., Ltd.の清算に伴い、同社に対するグループ内貸付金の貸倒損失が税務上損金として算入されたため、親会社株主に帰属する当期純利益を押し上げていた影響等もあり、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ64.5%減少しております。

第54期第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善および設備投資の増加が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国経済の減速や同国株式市場の低迷、英国のユーロ圏離脱問題、米国新政権への移行等、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループでは、生産合理化や経費削減によるコストダウンと国内市場での更なるシェアアップを図るため、生産設備の増強に注力するとともに、成長事業への経営資源の投入と製造の安定化を図ってまいりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（インテリア事業）

インテリア事業については、低迷していた新設住宅着工戸数は徐々に回復の兆しが見られているものの、依然として楽観できない状況が続いております。こうした中、積極的な販売活動に努め、壁紙製品の見本帳への採用点数が増加したことによる販売成果が上がり売上高は56億38百万円となりました。また、生産効率の向上による原価低減や、継続的なコスト削減に努め、セグメント利益は3億24百万円となりました。

（編織事業）

編織事業については、生活資材における網戸用品の販売が一部前年度に前倒しされたこと等の影響があったものの、農園芸資材の防草シート等が好調に推移したことにより、売上高は52億33百万円となりました。また、原材料価格の下落および円高に伴う輸入商材の仕入コストが減少したこと等により、セグメント利益は4億87百万円となりました。

（産業資材・包材事業）

産業資材・包材事業については、産業資材分野において、公共事業予算の組み替え等の影響等により林業分野が低迷したものの、高透明不燃シート等の新製品の販売が好調に推移しました。また、食品向けを主体とした包材分野は、PP外販シートの不調により低調に推移しました。この結果、事業全体の売上高は66億37百万円となりました。また、生産効率の向上による原価低減や継続的なコスト削減に努め、セグメント利益は2億44百万円となりました。

（アドバンステクノロジー事業）

アドバンステクノロジー事業については、医療用湿布基材の受注が低迷したものの、金属調加飾フィルム分野における海外自動車内装飾用途、エンブレム用途、アミューズメント用途およびカバン用途等が好調に推移しました。また、PMMA/PC 2層シート分野についても中国市場向けの受注が好調に推移しました。この結果、事業全体の売上高は24億84百万円となりました。また、次期モデルへの採用に向けた開発費を計上したものの、不良率の改善やコスト削減に努め、セグメント利益は1億90百万円となりました。

この結果、当社グループ全体の売上高は199億93百万円、営業利益は10億13百万円となりました。なお、前連結会計年度末の退職給付債務につき、日本銀行のマイナス金利政策に伴い、債務算定に用いる割引率が大幅に低下したことによる差異が当期の営業利益を押し下げております。当第3四半期連結累計期間の営業利益に与える影響額は1億40百万円となっております。経常利益については、負ののれんの償却等により12億89百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億34百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

第53期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して2億34百万円減少し17億73百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は7億79百万円となりました。これは、負ののれん償却額3億88百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益5億95百万円、減価償却費7億60百万円、投資有価証券売却損2億53百万円等の増加要因があったことによるものであります。

投資活動の結果得られた資金は9億45百万円となりました。これは、生産設備の増強等による有形固定資産の取得による支出9億46百万円等の減少要因があったものの、Entire Technology Co., Ltd. 株式の譲渡に伴う投資有価証券の売却による収入20億23百万円の増加要因があったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は19億円となりました。これは、短期借入れによる収入245億90百万円、長期借入れによる収入29億円等の増加要因があったものの、短期借入れ金の返済による支出258億20百万円、長期借入れ金の返済による支出23億81百万円、社債の償還による支出11億62百万円等の減少要因があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第53期連結会計年度および第54期第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第53期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第54期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
	金額（千円）	前年同期比（％）	金額（千円）
インテリア	5,184,425	86.7	4,024,806
編織	2,907,771	100.4	2,273,608
産業資材・包材	5,972,269	91.7	4,249,326
アドバンストテクノロジー	1,425,790	135.4	1,350,089
合計	15,490,256	94.2	11,897,831

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は、実際原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

第53期連結会計年度および第54期第3四半期連結累計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第53期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第54期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
	金額（千円）	前年同期比（％）	金額（千円）
インテリア	217,504	75.5	105,379
編織	2,831,613	117.4	1,979,734
産業資材・包材	1,164,424	80.0	906,837
アドバンストテクノロジー	468,086	127.3	289,018
合計	4,681,628	103.5	3,280,969

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は、仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

第53期連結会計年度および第54期第3四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第53期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)				第54期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
インテリア	5,694,834	98.6	698,146	116.8	4,993,265	928,497
産業資材・包材	6,884,032	85.5	744,039	75.7	5,960,376	846,359
アドバンステクノロジー	2,082,704	122.7	70,432	126.5	1,592,535	38,288
合計	14,661,571	94.5	1,512,617	92.4	12,546,176	1,813,145

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は標準原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 編織事業は見込み生産を行っているため該当事項はありません。

(4) 販売実績

第53期連結会計年度および第54期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第53期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第54期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
インテリア	6,820,924	96.4	5,638,077
編織	6,807,710	108.6	5,233,102
産業資材・包材	8,548,525	94.6	6,637,717
アドバンステクノロジー	2,878,794	126.2	2,484,974
合計	25,055,954	101.6	19,993,871

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度および第54期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第52期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第53期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第54期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株) サンゲツ	5,132,916	20.8	5,329,400	21.3	4,452,538	22.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社は、ウェーブブロック®（糸強化プラスチックシート）製造に関する特許の実施権を、特許権者であるイタリアのブルーノ・ロマーニン氏から取得し、昭和39年6月20日に、プラスチックと繊維の複合素材加工メーカーとして、設立されました。その後、ウェーブブロック製品製造により培われた複合素材加工技術を核に農業資材、建設仮設資材、工業用樹脂フィルムおよびシート、各種樹脂壁紙製品、食品包材用シート、自動車外装用光輝テープおよびメッキ代替金属調シート等、極めて広範囲にわたる分野に製商品を展開してまいりました。

上述した当社グループの事業領域の中心である日本国内の樹脂製品、樹脂加工業界および当社グループは、近年、以下にあげる構造的な状況に直面しております。

1. 建設資材、住宅資材、農業資材等の国内の成熟市場に依拠しており、今後の人口や世帯数の減少に伴い、市場全体の成長性が乏しいこと
2. 成熟した市場に海外からの安価な輸入廉価品が輸入され、価格競争が激化していること
3. 原材料に占める樹脂依存度が高く、収益性を樹脂材料の価格に大きく依存しており、世界における樹脂の需給状況や為替等により原材料価格の動向が不透明、かつ、主要原材料メーカーの統合により当社グループの価格交渉力が低下し、収益性に大きく影響していること

このような状況を踏まえて、当社グループは「異なる特徴を持つモノを複数組み合わせることで新たな価値を生み出すこと」すなわち『Integration for Innovation』を事業キーワードとして、売上の伸張、収益性の向上、および事業領域の拡大に取り組んでおります。

当社グループが特に重視している「組み合わせ」は以下の5つです。

第一に、技術や素材の「組み合わせ」です。当社グループの製品は樹脂を中心に、異なる性質を持つ素材の組み合わせや、複数の加工を加える事で付加価値を提供しています。素材としては樹脂、紙、糸、金属等、技術としては接着、溶着、ラミネート、表面加工、印刷、エンボス加工、編織、蒸着、発泡等であり、それらを複数組み合わせることで製商品を提供しております。

第二に、事業の「組み合わせ」です。複数の異なる事業を組み合わせる事で、1つの業界、1つの市場の趨勢だけで会社全体の命運が左右されないような事業ポートフォリオの構築に努めております。また、事業の成熟度・成長性のステージが違う事業を組み合わせることで、成熟した事業が生み出すキャッシュ・フローを、成長が期待出来る分野へ投入することも可能となります。

第三に、成長手段の「組み合わせ」です。スピードある成長を可能にするM&Aやパートナー企業との事業提携、J Vの設立などの外的成長と、雇用の創出・士気高揚に繋がる内的成長（オーガニックグロース）の組み合わせをバランス良く取り入れる事が重要だと考えています。

第四に、ジオグラフィック上の「組み合わせ」です。事業を展開する地域に関しても、特定地域に集中せずバランスが重要と考えております。工場および事業所、海外子会社等は、日本国内においてのみならず、海外においても1つの国や地域に集中しないよう意識しております。

第五に、パートナー企業の「組み合わせ」です。当社グループの製品の多くは中間加工製品です。このため、前工程（材料メーカー、シートメーカー等）、後工程（加工メーカー、最終メーカー等）に携わる企業との継続的な協力関係が極めて重要と考えております。単なる取引先という関係ではなく「パートナー」としての友好関係が重要であり、分野毎に、国内・国外を問わず、パートナー企業との関係作り、関係強化は当社グループの業績の成否に直結します。

このような方針のもと、当社グループは、新会社の設立、M&A、会社合併や分割を経て、グループ管理運営を担う持株会社である当社と、4つの事業（インテリア事業、編織事業、産業資材・包材事業、アドバンステクノロジー事業）をそれぞれ担う中核子会社群からなる企業グループを形成するに至りました。

(2) 当面の対処すべき課題の内容と具体的な取組状況

上述した認識に対して、当社グループは、各事業それぞれの視点から、以下の課題に継続的に取り組んでおります。

- ① 新規事業の収益化と高付加価値製品の開発・上市
- ② 海外展開による販売領域の拡大と収益基盤の強化
- ③ 生産合理化による継続的なコストダウン

インテリア事業においては、原材料高・製品安の市場環境に対応するため、生産技術を駆使したコストダウンを図るとともに、成熟した国内市場での安定的な受注を実現しつつ、製品企画開発を強化し積極的に海外市場への展開を図ります。

編織事業においては、季節変動の平準化にこれまで以上に努めるとともに、生産性の向上・資材調達の見直し等による全般的なコスト削減を進めることで、競争力を強化しつつ、成熟した国内市場でのプレゼンスの向上に努めながら、製販両面からの海外市場への拡大を図ります。

産業資材・包材事業においては、原材料価格の動向に機動的に対応しながら、採算性の良い製品の一層の充実を図るための商材の選択と集中に努めます。また、市場のニーズを捉えた新製品を投入するため、技術開発や海外の廉価原材料の調達、海外企業への技術指導や提携等による高品質な製商品の輸入等、海外への積極的な展開を図ります。

アドバンステクノロジー事業においては、成長が見込まれる金属調加飾フィルム分野への経営資源の重点投入と収益の拡大を最優先課題として取り組みながら、世界市場に対応できる独自の差別化された高付加価値製品の開発や新商材の発掘を進め、アジア地域全体および北米や欧州地域への事業拡大を目指します。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあり、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。これらのリスクについては、その発生可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。また、一部将来に関するリスクについては、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針に係る事項

① 原材料等の仕入について

当社グループの一部の原材料はある特定メーカーに供給を依存しており、何らかの事情により、希望する納期、数量の原材料調達が不可能な場合には、代替原材料の使用によるコスト上昇のリスクが存在します。また、即時に代替品の調達が難しい場合、長期間製品販売が不可能となるリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 生産設備について

当社グループの一部製品の生産においては、当面の需要予測および経済性に鑑み、専用生産設備の重複化が図られていないものがあります。かかる設備を含め全ての生産設備について、適宜必要なメンテナンスを行っておりますが、何らかの事情により当該生産設備の長期停止を余儀なくされた場合、当該製品の供給が一時的に停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害等の影響について

編織事業の生産工場や外注加工工場は東海・東南海地震の震源地に想定されている静岡県西部に集中しております。主要設備の建屋に関しては、耐震構造を有しておりますが、震災の被害を完全に防止できない可能性があります。同地区での震災発生により、編織事業の工場が甚大な被害を被った場合、製品生産能力が低下するリスクがあります。また、同工場は浜岡原子力発電所からおよそ20kmの圏内にあり、何らかの理由により同発電所で災害が発生し避難区域等に指定された場合、長期間製造が不可能になる可能性があります。

上記を含め、不測の大規模地震や台風等の自然災害の発生により、当社グループの生産設備への被害、製品輸送時や外部倉庫保管中の被害等が生じた場合、工場の操業や顧客への製品供給に支障が生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 在庫等の状況について

当社グループのうち、編織事業は計画生産を行っており、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に製商品在庫が増加する可能性があります。編織事業以外は受注生産を行っており、製品在庫リスクは基本的にありませんが、生産ロットや歩留りの兼ね合いで受注数量以上に製品が製造された場合は、過剰生産分に関して一般条件と異なる条件での販売による損失計上や破棄等の処分による在庫処分損計上等を余儀なくされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係る事項

① 財政構造について

当社グループの売上高は手形による回収が多く、仕入決済は現金決済が殆どであります。よって、急速に売上高が伸長した場合は、必要な運転資金が増加する可能性があり、資金繰りに支障を来した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 繰延税金資産について

当社グループは将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定が変更され、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 退職給付債務について

当社グループの退職給付債務および退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等に基づき算出しております。年金資産の時価の下落、金利環境の変動、退職給付制度の変更等に伴い、退職給付費用が変動した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 原材料費の変動について

当社グループの主原料は石化原料であり、原材料費はナフサ価格や為替の変動により影響を受けます。この原材料費の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 為替レートの変動について

当社グループは、韓国、中国その他の地域における事業活動を展開しております。今後、海外企業への投資および海外での事業展開に伴い外貨建資産および外貨建取引が増加し、為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、特に編織事業においては、輸入商品の取り扱いが多いため、為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を行っております。ただし、この為替予約取引はデリバティブに該当し、時価評価の対象となっているため、今後の為替変動によっては、為替評価損の計上により当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 海外展開について

海外展開においては、為替リスクに加え、地域特性によるビジネスリスクや法規制等が多岐にわたり存在し、当社グループはこれらのリスクを最小限にすべく十分な対策を講じた上で海外展開を進めますが、予測困難なビジネスリスクや法規制等によるリスクが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 特定の取引先への依存について

当社グループは700社を超える販売先を有しておりますが、当連結会計年度においては連結売上高の45.4%を上位10社に依存しております。これら依存度の高い取引先とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情によりこれら販売先との商権を逸失した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制、規則、取引慣行等に係る事項

① 石化原料に関する規制及びその他の一般的法規制等について

当社グループの事業は、石化原料を主たる材料としている関係から「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の適用を受けており、一部の製品に関しては「建築基準法」、「食品衛生法」等様々な法令、政令、省令等の規制を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限される可能性、および製造方法の変更等によりコストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 製品の欠陥に伴う損害賠償等について

当社グループは厳格な品質管理のもとに製品製造を行っており、製品の品質検査についても一般的に妥当とされる基準に則り実施しておりますが、製品の性格上、全数検査は極めて困難であるため抜き取り検査によっております。出荷済み製品に対して重大な欠陥によるクレームが発生し、保険による補償額を超えた損害賠償を請求された場合、賠償金支払いにより業績に影響を与える可能性があります。また、このような欠陥が発生した場合、材料・製造方法の転換や、これに伴う設備投資が発生する可能性もあります。加えて、これら改善策の実行に時間が掛かる場合、当該製品の売上を喪失するリスクも想定されます。

③ 従業員による発明の対価について

当社グループは従業員の発明等に対する社内報奨制度を採用しております。該当する発明等には当該制度に則り報奨金の支払い等を行っておりますが、今後何らかの事情により従業員等から訴えられ、当該裁判の結果、多額の発明対価を支払うこととなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) みずほキャピタルパートナーズ（株）との関係およびファンドが筆頭株主であることについて

みずほキャピタルパートナーズ（株）は、みずほフィナンシャルグループに属し、国内におけるMBO企業に投資するファンドを管理運営する会社であり、当社は同社との間でアドバイザー契約を締結し、同社より取締役を受け入れ、資金調達、事業提携・買収、およびその他各種経営課題等に関するアドバイスおよびサポートを受けておりましたが、当該契約は平成28年11月に解消しており、同社からの派遣役員は、本書提出日現在、既に退任しております。その他、当社グループと同社との間に、重要な営業上の取引関係はありません。

また、みずほキャピタルパートナーズ（株）が関与するエムシーピースリー投資事業有限責任組合は、本書提出日現在において、当社の発行済株式総数の54.4%を保有する筆頭株主であり、当社の上場時において、保有する当社株式の全部、または一部を売却する予定であります。上場後においても相当数の当社株式の保有を継続する場合、その保有・処分方針によっては、当社株式の流動性および株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大株主である（株）サンゲツとの関係について

（株）サンゲツ（以下、「同社」という。）は、本書提出日現在、当社の発行済株式総数の22.2%を所有する大株主であり、その他の関係会社に該当しております。同社との取引内容および取引条件は、一般の取引条件を勘案し両者協議の上決定しておりますが、その取引金額は平成28年3月期において5,329,400千円であり、当社グループの総販売実績の21.3%を占めております。

当社は同社の持分法適用関連会社であり、同社グループにおいて壁装材、床材、カーテン等を販売するインテリア事業を構成する会社と位置づけられております。また、当社は同社より1名（取締役 助川達夫）を役員として招聘しておりますが、当社の経営の重要な意思決定において、同社の事前承認や事前報告が必要な事項はなく、同社からの独立性は確保されている状況にあります。

なお、現時点においては、同社は当社株式を中長期的に保有する方針であります。その保有・処分方針の変更の内容によっては、当社株式の流動性および株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、将来において、同社の経営方針や戦略が変更された場合には、当社グループの事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは「異なる特徴を持つモノを複数組み合わせることで新たな価値を生み出すこと」すなわち『Integration for Innovation』を事業キーワードとして、樹脂を中心に異なる性質を持つ素材の組み合わせや、複数の加工を加える事で付加価値を提供しており、永年蓄積した各種関連加工技術と設備によって新製品の研究開発に取り組んでまいりました。さらに既存製品についても、顧客の要望に応じて機能性の向上等絶えず製品の改良を行い、用途や分野の拡大に努めております。

現在の研究開発は全事業に専属の技術部門を設置する体制となっており、具体的には主に子会社（株）ウェーブブロックインテリアの技術部、子会社ダイオ化成（株）の技術開発課、子会社日本ウェーブブロック（株）の技術部、および子会社（株）ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジーの各部技術担当において行われ、また、各子会社同士の連携・協力関係を保ち、顧客ニーズを的確に研究成果に反映できる体制となっております。

第53期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度における研究開発費の総額は3億88百万円となっております。

セグメント別の研究開発の概要は次のとおりです。

（インテリア事業）

合成樹脂の原材料価格は先行き不透明であり、生産技術の改善によるコストダウンを進めております。また、デザイン性や機能性の向上を求め、撥水、抗菌等の新規機能品や新柄の開発検討を進めております。

当事業に係る研究開発費は1億38百万円であります。

（編織事業）

無農薬・減農薬といった環境への負荷を減らすことを目的とした農業用防虫網の開発を進めております。

地球環境保全に多大なる影響を与える生分解樹脂による資材製品の開発および実用化については、コスト面および生産工程における素材の品質・加工性の問題について、まだ解決への課題が残されておりますが、土木緑化工事用ネット、植林作業における雑草防止ネット、防護ネット等については一部供給を開始し、徐々に広がりを見せております。平成23年3月に発生した原子力発電所の事故にともなう放射性物質の飛散について、除染による地域復興、環境保全を目的とした除染資材の開発も進めております。

当事業に係る研究開発費は28百万円であります。

（産業資材・包材事業）

産業資材分野では樹脂の配合設計技術と加工技術を生かし、お客様のニーズに合った「物作り」に注力し、品質、コスト面および納期対応の改善は勿論のこと、機能性を高めた複合製品の開発および上市を行っています。

破損、落下による危険回避を目的とした、建築部材用ガラス代替材料として高透明・高採光不燃シートを開発し、上市製品は従来品にない透明性が評価されております。屋根材用採光性膜材、デザイン性を重視した膜天井用不燃材等も開発・改良を行っております。また、屋外用途シート製品に対し容易に高耐候性を付与できるコーティング剤の開発を進めております。

包材分野では押出成型技術をベースに、押出同時ラミネートによる高付加価値シートや多層押出による高機能シート加工、シートの真空圧空成型加工に至るまでの一貫した成型技術を確認し、生産の効率化を図っております。また、省資源化の流れを受けて、製品の軽量化を検討、冷凍・チルド食品の加熱調理に対応する耐熱、耐寒、断熱素材の開発・研究を進めております。

継続的な取り組みとして、リサイクル材の積極的活用や原材料高騰対応など、環境面への配慮やコストダウンも進めております。

当事業に係る研究開発費は83百万円であります。

（アドバンストテクノロジー事業）

金属調加飾フィルム分野では、自動車内外装、家電製品など様々な工業製品の樹脂部品を対象とした加飾用フィルムを製造しており、塗装では実現できない深みのあるカラー金属調フィルムの開発により高輝度の金属調を表現しつつ高い成形性を実現させる意匠面の他、光線透過、電波透過の機能面も付与した製品の開発を行っております。当事業では、これらの高機能化・高付加価値化を推進するとともに、用途開発研究による新しい市場、多様化するデザインの最前線を開拓しようと研究開発を進めております。

PMMA/PC 2層シート分野では、既存製品の改良を主体に研究開発を行っており、寸法安定性、耐候性、透明性、耐衝撃性、光学適性を兼ね備えた多層シートの開発を行い、製品ラインナップの拡充を図っております。また、新規樹脂素材やハードコートの開発等について、他社との連携を行う事で、寸法安定性や耐傷付性などを大幅に向上させたハードコート製品の開発を行っております。

当事業に係る研究開発費は1億37百万円であります。

第54期第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億68百万円であります。

セグメント別の研究開発の概要は次のとおりです。

（インテリア事業）

合成樹脂の原材料価格は先行き不透明であり、生産技術の改善によるコストダウンを進めております。また、デザイン性や機能性の向上を求め、撥水、抗菌等の新規機能品や新柄の開発検討を進めております。

当事業に係る研究開発費は88百万円であります。

（編織事業）

無農薬・減農薬といった環境への負荷を減らすことを目的とした農業用防虫網の開発を進めております。地球環境保全に多大なる影響を与える生分解樹脂による資材製品の開発および実用化については、コスト面および生産工程における素材の品質・加工性の問題について、まだ解決への課題が残されておりますが、土木緑化工事用ネット、植林作業における雑草防止ネット、防護ネット等については一部供給を開始し、徐々に広がりを見せております。平成23年3月に発生した原子力発電所の事故にともなう放射性物質の飛散について、除染による地域復興、環境保全を目的とした除染資材の開発も進めております。

当事業に係る研究開発費は13百万円であります。

（産業資材・包材事業）

産業資材分野では樹脂の配合設計技術と加工技術を生かし、お客様のニーズに合った「物作り」に注力し、品質、コスト面および納期対応の改善は勿論のこと、機能性を高めた複合製品の開発および上市を行っています。破損、落下による危険回避を目的とした、建築部材用ガラス代替材料として高透明・高採光不燃シートを開発し、上市製品は従来品にない透明性が評価されております。屋根材用採光性膜材、デザイン性を重視した膜天井用不燃材等も開発・改良を行っています。また、屋外用途シート製品に対し容易に高耐候性を付与できるコーティング剤の開発を進めております。

包材分野では押出成型技術をベースに、押出同時ラミネートによる高付加価値シートや多層押出による高機能シート加工、シートの真空圧空成型加工に至るまでの一貫した成型技術を確立し、生産の効率化を図っております。また、省資源化の流れを受けて、製品の軽量化を検討、冷凍・チルド食品の加熱調理に対応する耐熱、耐寒、断熱素材の開発・研究を進めております。

継続的な取り組みとして、リサイクル材の積極的活用や原材料高騰対応など、環境面への配慮やコストダウンも進めております。

当事業に係る研究開発費は71百万円であります。

（アドバンステクノロジー事業）

金属調加飾フィルム分野では、自動車内外装、家電製品など様々な工業製品の樹脂部品を対象とした加飾用フィルムを製造しており、塗装では実現できない深みのあるカラー金属調フィルムの開発により高輝度の金属調を表現しつつ高い成形性を実現させる意匠面の他、光線透過、電波透過の機能面も付与した製品の開発を行っています。当事業では、これらの高機能化・高付加価値化を推進するとともに、用途開発研究による新しい市場、多様化するデザインの最前線を開拓しようと研究開発を進めております。

PMMA/PC 2層シート分野では、既存製品の改良を主体に研究開発を行っており、寸法安定性、耐候性、透明性、耐衝撃性、光学適性を兼ね備えた多層シートの開発を行い、製品ラインナップの拡充を図っております。また、新規樹脂素材やハードコートの開発等について、他社との連携を行う事で、寸法安定性や耐傷付性などを大幅に向上させたハードコート製品の開発を行っています。

当事業に係る研究開発費は94百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行わねばなりません。経営者は、債権、たな卸資産、投資、繰延税金資産、退職給付等に関する見積りおよび判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価および収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら見積りと異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、一般債権については貸倒実績率等による計算の結果、合理的に引当金額を算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権に関しては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定しております。

② たな卸資産

当社グループの保有するたな卸資産について、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）に基づき、処理を実施しております。回収可能価額の評価を行うに当たっては、製品、商品について正味売却価額に基づき収益性の低下を検討しております。将来における実際の需要または市況が見積りより悪化した場合は、追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。将来、企業収益が大幅に低下する場合、経済環境の著しい悪化および市場価格の著しい下落等により、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

④ 投資の減損

当社グループは、長期的かつ戦略的な取引関係維持を目的に特定の取引先の株式を所有しております。これら株式には上場株式と非上場株式が存在します。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、減損処理を行っております。上場株式については、時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。非上場株式および関係会社株式については、実質価額が取得原価の50%以上下落した場合に、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得および税務計画につき検討し、繰延税金資産の全部または一部について、回収可能性がないものと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整を行います。

⑥ 退職給付費用

当社グループは、従業員退職給付費用および退職給付に係る債務を数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これら前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率等が含まれます。割引率は日本の国債の市場利回りを参考に決定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。当社グループの当連結会計年度末における退職給付に係る負債は20億62百万円であり、当連結会計年度の退職給付費用は1億7百万円です。この退職給付費用は前連結会計年度において発生した数理計算上の差異73百万円を減算後の金額となっております。当連結会計年度末に発生した数理計算上の差異は2億11百万円の過小であり、翌連結会計年度に一括処理いたします。現在、当社グループの割引率は0.01%を適用しております。

(2) 財政状態の分析

第53期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ19億15百万円減少し287億37百万円となりました。

流動資産は2億97百万円減少し、151億11百万円となりました。これは主に現金及び預金が2億34百万円減少したことによるものであります。

固定資産は16億17百万円減少し、136億26百万円となりました。これは主に生産設備の増強に伴い有形固定資産が13億80百万円増加したものの、持分法適用関連会社であったEntire Technology Co., Ltd.株式の譲渡に伴い投資有価証券が31億41百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ12億89百万円減少し203億13百万円となりました。

流動負債は6億75百万円減少し、118億2百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が8億65百万円、1年内返済予定の長期借入金が4億86百万円増加したものの、短期借入金が12億30百万円、1年内償還予定の社債が6億22百万円減少したことによるものであります。

固定負債は6億13百万円減少し、85億10百万円となりました。これは主に社債が5億40百万円、負ののれんが償却により3億88百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億25百万円減少し、84億24百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益3億65百万円を計上したものの、為替換算調整勘定が、Entire Technology Co., Ltd.株式の譲渡に伴う取崩等により8億60百万円減少したことによるものであります。

第54期第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ50百万円増加し287億88百万円となりました。

流動資産は1億円増加し、152億11百万円となりました。これは主に商品及び製品が7億40百万円減少したものの、現金及び預金が5億4百万円、受取手形及び売掛金が4億21百万円増加したことによるものであります。

固定資産は50百万円減少し、135億76百万円となりました。これは主に生産設備の増強に伴い有形固定資産が1億19百万円増加したものの、投資その他の資産が1億68百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億20百万円減少し200億92百万円となりました。

流動負債は2億60百万円増加し、120億62百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が5億39百万円減少したものの、短期借入金が6億90百万円増加したことによるものであります。

固定負債は4億81百万円減少し、80億29百万円となりました。これは主に長期借入金が1億15百万円、負ののれんが2億91百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億70百万円増加し、86億95百万円となりました。これは主に自己株式取得により7億19百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を9億34百万円計上したことによるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第53期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、自己資金または金融機関からの借入および社債の発行によって調達することとしております。

このうち、金融機関からの借入および社債の発行による資金調達に関しましては、基本的に固定金利によって調達しております。長期借入金および社債の発行以外の資金調達については、金融機関の借入枠の実行によるものがあります。

キャッシュ・フローの状況につきましては、当連結会計年度における資金は、前連結会計年度末に比べ2億34百万円減少し、当連結会計年度末には17億73百万円となりました。

内訳は、営業活動によるキャッシュ・フローが7億79百万円の獲得（前年同期比12.0%増）、投資活動によるキャッシュ・フローが9億45百万円の獲得（前年同期は4億58百万円の使用）、財務活動によるキャッシュ・フローが19億円の使用（前年同期は2億41百万円の獲得）であります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率（％）	25.0	29.4	29.2
時価ベースの自己資本比率（％）	—	—	—
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	22.4	18.4	14.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	4.3	5.4	6.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、当社は非上場であり、期末株価が把握できませんので記載しておりません。

※ キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(4) 経営成績の分析

第53期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

① 売上高

当連結会計年度の売上高は250億55百万円（前年同期比1.6%増）となりました。セグメント別の分析は、以下のとおりであります。

インテリア事業においては、低迷していた新設住宅着工戸数は徐々に回復の兆しがみられているものの、杭打ちデータ改ざん等の問題の影響により需要の伸び悩みがみられ、今後の見通しが不透明な状況で推移しております。こうした中、積極的な販売活動に努め、壁紙製品の見本帳への採用点数は増加したものの、市場低迷の影響を受け、当事業の売上高は68億20百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

編織事業においては、農園芸資材の防草シートの販売が順調に推移したことや、生活資材の防虫網においてCM等の広告宣伝活動や売場提案等の販売促進活動が功を奏し、当事業の売上高は、68億7百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

産業資材・包材事業においては、産業資材分野は、産業用シートの大型物件の受注があったものの、建設資材や農業用資材での需要が低迷し低調に推移しました。また、食品向けを主体とした包材分野は、ミルクポーション等のコンビニカフェ用途の受注が堅調に推移したものの、原材料価格の下落による販売価格の低下もあり低調に推移したことにより、当事業の売上高は85億48百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

アドバンステクノロジー事業においては、PMMA/PC2層シート分野での需要が低迷したものの、金属調加飾フィルム分野における自動車内装飾およびエンブレム用途の受注ならびに医療用湿布基材の生産が好調に推移しました。この結果、当事業の売上高は28億78百万円（前年同期比26.2%増）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は195億55百万円（前年同期比1.6%増）となりましたが、原価率は前連結会計年度と同水準の78.0%で推移しております。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は47億59百万円（前年同期比5.8%増）となりました。これは主に運送費およびクレーム補償費が増加したことによるものであります。

③ 営業利益

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は7億40百万円（前年同期比18.9%減）となりました。

④ 営業外収益及び費用

当連結会計年度の営業外収益は5億18百万円（前年同期比39.2%減）となりました。その主な内訳は、前連結会計年度においてグループ内円建て貸付金に係る為替評価損益等を計上したことによるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は3億55百万円（前年同期比17.1%減）となりました。その主な内訳は、持分法による投資損失の減少等によるものであります。

⑤ 経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は9億4百万円（前年同期比32.5%減）となりました。

⑥ 特別利益及び損失

当連結会計年度の特別利益は2百万円（前年同期比95.7%減）となりました。その主な内訳は、前連結会計年度において固定資産売却益が減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度の特別損失は3億12百万円（前年同期比44.5%減）となりました。その主な内訳は、持分法適用関連会社であったEntire Technology Co., Ltd. 株式の譲渡に伴う投資有価証券売却損を計上したこと等によるものであります。

第54期第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

① 売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は199億93百万円となりました。セグメント別の分析は、以下のとおりであります。

インテリア事業においては、低迷していた新設住宅着工戸数は徐々に回復の兆しがみられているものの、依然として楽観できない状況が続いております。こうした中、積極的な販売活動に努め、壁紙製品の見本帳への採用点数が増加したことによる販売成果が上がり売上高は56億38百万円となりました。

編織事業においては、生活資材における網戸用品の販売が一部前年度に前倒しされたこと等の影響があったものの、農園芸資材の防草シート等が好調に推移したことにより、売上高は52億33百万円となりました。

産業資材・包材事業においては、産業資材分野において、公共事業予算の組み替え等の影響等により林業分野が低迷したものの、高透明不燃シート等の新製品の販売が好調に推移しました。また、食品向けを主体とした包材分野は、PP外販シートの不調により低調に推移しました。この結果、事業全体の売上高は66億37百万円となりました。

アドバンステクノロジー事業においては、医療用湿布基材の受注が低迷したものの、金属調加飾フィルム分野における海外自動車内装飾用途、エンブレム用途、アミューズメント用途およびカバン用途等が好調に推移しました。また、PMMA/PC 2層シート分野についても中国市場向けの受注が好調に推移しました。この結果、事業全体の売上高は24億84百万円となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間の売上原価は153億31百万円となり、原価率は76.7%であります。

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は36億48百万円となりました。この主な内訳は人件費および荷造運送費となります。

③ 営業利益

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は10億13百万円となりました。

④ 営業外収益及び費用

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は3億78百万円となりました。その主な内訳は、負ののれん償却額となります。

当第3四半期連結累計期間の営業外費用は1億2百万円となりました。その主な内訳は、支払利息となります。

⑤ 経常利益

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は12億89百万円となりました。

⑥ 特別利益及び損失

当第3四半期連結累計期間の特別利益は16百万円となりました。その主な内訳は、投資有価証券売却益となります。

当第3四半期連結累計期間の特別損失は15百万円となりました。その主な内訳は、固定資産除却損となります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは収益性を樹脂材料の価格に大きく依存しております。樹脂材料価格の指標となる原油価格およびナフサ価格の動向は不透明な部分も多く、また国内の主要原材料メーカーの統合により、当社グループの価格交渉力に影響を与えております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、安定的且つ継続的な成長を長期的目標とし、中長期的視野に立った事業ポートフォリオの構築を重視し、既存事業の強化と新規事業の確立を車の両輪と捉え、バランスの取れた資源配分・事業展開を目指しております。このため、以下の戦略に沿って事業運営を行っております。

① 成熟期を迎えたコア事業の更なる強化

製品改良、生産方法の改善、販売戦略の見直し、M&A等を通じ、新たな付加価値の創造、生産性のアップ、コストダウン、利益の確保、統合シナジーの獲得、海外展開を図り、事業の安定化、収益維持を目指します。

② 高成長、高付加価値な新規分野への展開

内部成長、外部成長（M&A、アライアンス等）を通じ、既存事業の周辺分野での事業展開を図り、事業体としての将来性を確保し、活力ある企業作りを目指します。特に成長著しい自動車、弱電分野に対して、中国・香港、台湾、韓国等のアジア市場や欧州、北米市場へ直接アプローチし、販売の拡大と高収益化を目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第53期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループでは生産能力増強等を目的として、21億24百万円の投資を行いました。

インテリア事業において、生産能力増強等のため17億89百万円の設備投資を実施しました。

編織事業において、生産設備の更新を中心に1億22百万円の設備投資を実施しました。

産業資材・包材事業において、生産設備の更新を中心に1億38百万円の設備投資を実施しました。

アドバンステクノロジー事業において、生産設備の更新を中心に60百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第54期第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループでは生産能力増強等を目的として、8億14百万円の投資を行いました。

インテリア事業において、生産能力増強等のため3億26百万円の設備投資を実施しました。

編織事業において、生産設備の更新を中心に41百万円の設備投資を実施しました。

産業資材・包材事業において、生産能力増強等のため3億32百万円の設備投資を実施しました。

アドバンステクノロジー事業において、生産能力増強等のため1億14百万円の設備投資を実施しました。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社他 (東京都中央区他)	—	全社統括業務及 び営業業務施設	2,801	795	— (—)	74,501	15,441	93,539	50 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
ダイオ化成（株）	袋井工場 (静岡県袋井市)	編織	編織製品生産設備	1,151,849	206,127	1,183,666 (30,751.4)	—	20,222	2,561,865	83 (一)
ダイオ化成（株）	掛川工場 (静岡県掛川市)	編織	編織製品生産設備	549,509	112,856	1,124,576 (49,981.2)	—	2,309	1,789,252	42 (一)
(株) ウェーブブロックインテリア	成田事業所 (千葉県成田市)	インテリア	壁紙生産設備	225,172	149,818	799,043 (33,293.5)	16,635	55,567	1,246,236	89 (一)
(株) ウェーブブロックインテリア	一関事業所 (岩手県一関市)	インテリア	壁紙生産設備	429,032	125,701	318,408 (33,167.6)	—	21,827	894,968	82 (一)
日本ウェーブブロック（株）	古河事業所 (茨城県古河市)	産業資材・包材	産業資材包材生産設備	549,822	326,467	1,219,401 (43,023.2)	11,004	19,336	2,126,031	124 (46)
日本ウェーブブロック（株）	一関事業所 (岩手県一関市)	産業資材・包材	産業資材生産設備	247,909	30,511	624,067 (61,601.9)	—	419	902,907	6 (一)
(株) ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー	古河事業所 (茨城県古河市)	アドバンストテクノロジー	合成樹脂製品生産設備	9,176	62,994	— (一)	10,857	2,677	85,706	37 (17)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
大連嘉欣農業科技有限公司	大連工場 (中華人民共和国)	編織	編織製品生産設備	1,838	150,478	— (一)	—	3,953	156,270	66 (一)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
5. 大連嘉欣農業科技有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、平成27年12月31日現在の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成29年1月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株) ウェー ブロックイン テリア	一関事業所 (岩手県一関 市)	インテリア	壁紙生産設 備	1,910,000	1,790,090	自己資金及び 借入金	平成27年5月	平成29年2月	生産能力 50%増加

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,440,000
計	44,440,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,120,538	非上場	完全議決権株式であり、単元株式数は100株です。
計	11,120,538	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成22年6月18日定時株主総会決議

平成22年度新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	6,750(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	675,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	520(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日～ 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 520 資本組入額 260	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引所に上場していない場合、本新株予約権を行使することができない。 1個の本新株予約権の一部行使はできない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 上記の他、本新株予約権の行使の条件は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約において定める。(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得、本新株予約権への担保権の設定その他の処分については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社および新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約において、以下のとおり定めている。
新株予約権者は、本新株予約権にかかる行使期間において、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合の当該金融商品取引所における普通取引の終値の連続する21取引日における出来高加重平均値（1円未満の端数は切下げ）のいずれかが、一度でも、以下の株価区分に定める価格と同額またはこれを上回った場合、乙が第1条に基づき割当てを受けた本新株予約権の個数に各株価区分に対応する行使可能な本新株予約権の割合を乗じた数を上限として、本新株予約権を行使することができるものとする。

株価区分	行使可能な本新株予約権の割合
2,500円	100.0%
2,000円	75.0%
1,500円	50.0%
1,250円	33.3%
1,000円	16.7%

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）または株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記、（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

譲渡による本新株予約権の取得、本新株予約権への担保権の設定その他の処分については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成24年12月14日臨時株主総会決議

平成24年度新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2月28日)
新株予約権の数 (個)	3,400 (注) 1	3,200 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	340,000 (注) 1	320,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	809.31 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月21日～ 平成34年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)	発行価格 809.31 資本組入額 404.66	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引所に上場していない場合、本新株予約権を行使することができない。 1個の本新株予約権の一部行使はできない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 上記の他、本新株予約権の行使の条件は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約において定める。(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得、本新株予約権への担保権の設定その他の処分については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社および新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約において、以下のとおり定めている。
新株予約権者は、本新株予約権にかかる行使期間において、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合の当該金融商品取引所における普通取引の終値の連続する21取引日における出来高加重平均値（1円未満の端数は切下げ）のいずれかが、一度でも、以下の株価区分に定める価格と同額またはこれを上回った場合、乙が第1条に基づき割当てを受けた本新株予約権の個数に各株価区分に対応する行使可能な本新株予約権の割合を乗じた数を上限として、本新株予約権を行使することができるものとする。

株価区分	行使可能な本新株予約権の割合
2,500円	100.0%
2,000円	75.0%
1,500円	50.0%
1,250円	33.3%
1,000円	16.7%

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）または株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記、（注）1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

譲渡による本新株予約権の取得、本新株予約権への担保権の設定その他の処分については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成26年9月12日臨時株主総会決議

平成26年度新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,850(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	185,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	818(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月19日～ 平成36年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 818 資本組入額 409	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引所に上場していない場合、本新株予約権を行使することができない。 1個の本新株予約権の一部行使はできない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 上記の他、本新株予約権の行使の条件は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約において定める。(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得、本新株予約権への担保権の設定その他の処分については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社および新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約において、以下のとおり定めている。
新株予約権者は、本新株予約権にかかる行使期間において、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合の当該金融商品取引所における普通取引の終値の連続する21取引日における出来高加重平均値（1円未満の端数は切下げ）のいずれかが、一度でも、以下の株価区分に定める価格と同額又はこれを上回った場合、乙が第1条に基づき割当てを受けた本新株予約権の個数に各株価区分に対応する行使可能な本新株予約権の割合を乗じた数を上限として、本新株予約権を行使することができるものとする。

株価区分	行使可能な本新株予約権の割合
2,500円	100.0%
2,000円	75.0%
1,500円	50.0%
1,250円	33.3%
1,000円	16.7%

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）または株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記、（注）1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

譲渡による本新株予約権の取得、本新株予約権への担保権の設定その他の処分については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成27年7月23日 (注)	—	11,120,538	—	2,185,040	△1,092,520	1,092,520

(注) 平成27年6月19日開催の定時株主総会の決議により、資本政策上の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替えております。

(5) 【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	2	1	－	7	10	－
所有株式数（単元）	－	－	－	85,165	8,760	－	17,279	111,204	138
所有株式数の割合（％）	－	－	－	76.58	7.88	－	15.54	100.00	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,376,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,743,800	97,438	—
単元未満株式	普通株式 138	—	—
発行済株式総数	11,120,538	—	—
総株主の議決権	—	97,438	—

②【自己株式等】

平成29年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ウェーブロックホールディングス株式会社	東京都中央区明石町8番1号	1,376,600	—	1,376,600	12.38
計	—	1,376,600	—	1,376,600	12.38

（注） 平成28年10月17日開催の臨時株主総会および取締役会決議により、同年10月31日付で特定の株主から当社普通株式1,376,673株を取得し、自己株式としております。

（7）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成22年度新株予約権の概要

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 取締役の退任による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名となっております。

平成24年度新株予約権の概要

決議年月日	平成24年12月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員3名、当社子会社の取締役3名、当社子会社の従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 従業員の退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社の従業員2名、当社子会社の3名、当社子会社の従業員7名となっております。

平成26年度新株予約権の概要

決議年月日	平成26年9月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役1名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
株主総会（平成28年10月17日）での決議状況 （取得期間平成28年10月17日～平成28年11月16日）	1,376,673	720,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度前における取得自己株式 （取得期間平成一年一月一日～平成一年一月一日）	—	—
残存受権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
最近期間における取得自己株式	1,376,673	719,999
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	1,376,673	—

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元と事業価値最大化のための再投資の適切なバランスを取ることが、経営の最重要課題のひとつであると認識しております。

利益配分については、一般的な配当性向等を勘案しつつ、安定的な配当を実行・維持することを基本としながら、企業収益成長時の増配、株式分割や自己株式の購入等を通じて株主に対して報いていく所存であります。

当期の配当については、株式が非上場であり、事業基盤の構造改革ならびに将来にわたる企業価値向上を図っていくために内部留保を高めることが肝要であると判断し、当期末配当につきましても無配とさせていただくことといたしました。内部留保資金は、経営基盤の一層の強化に向け、研究開発活動および事業拡大のための投資等の原資として有効に活用していく所存です。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	執行役員 社長	木根 潤 純	昭和34年7月1日生	昭和59年4月 昭和60年11月 平成7年6月 平成7年9月 平成8年6月 平成8年9月 平成10年3月 平成14年10月 平成15年4月 平成17年2月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年2月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年3月 平成24年4月 平成25年1月 平成25年2月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年6月 平成27年4月 平成28年4月	ソード(株) 入社 シェアソン・リーマンブラザーズ入 社 当社監査役(非常勤) (株) オーエス・キャピタル入社 当社取締役(非常勤) CSKインターナショナル入社 ビ ジネス・デベロップメント担当ヴァイ ス・プレジデント イグナイト・アソシエイツLLC、 ジェネラル・パートナー 当社専務取締役 当社代表取締役社長 ダイオ化成(株) 取締役(現任) 日本ウェーブブロック(株) 代表取締 役社長 ヤマト化学工業(株)(現、(株) ウェーブブロックインテリア) 取締役 (現任) (株) シャインテクノ代表取締役社 長 当社代表取締役兼執行役員社長(現 任) 日本ウェーブブロック(株) 代表取締 役兼執行役員社長 (株) シャインテクノ代表取締役兼 執行役員社長 (株) ワイズ・マイクロテクノロジー 一代表取締役社長 中央プラスチック工業共同組合代表 理事(現任) 日本ウェーブブロック(株) 代表取締 役兼執行役員会長 (株) ウェーブブロック・アドバンス ト・テクノロジー代表取締役兼執行 役員社長 (株) ワイズ・マイクロテクノロジー 一代表取締役兼執行役員社長 Wavelock Korea Co.,Ltd. 代表理事 (現任) 日本ウェーブブロック(株) 代表取締 役会長 (株) シャインテクノ取締役 TS Development Co.,Ltd. 理事 (株) イノベックス取締役(現任) 日本ウェーブブロック(株) 代表取締 役兼執行役員会長 同社代表取締役会長 Entire Technology Co.,Ltd. 董事 日本ウェーブブロック(株) 取締役 (現任) (株) ウェーブブロック・アドバンス ト・テクノロジー取締役(現任)	(注) 3	213

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 常務	福田 晃	昭和28年8月12日生	昭和53年4月 平成7年6月 平成8年9月 平成13年2月 平成15年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年2月 平成20年4月 平成21年2月 平成22年4月 平成22年6月 平成25年2月 平成25年3月	三井物産（株）入社 中国東莞龍立化工有限公司董事副総 経理 香港龍鷹發展有限公司董事副総経理 ヤマト化学工業（株）成田事業部長 同社副社長 同社代表取締役社長 ヤマト化学工業（株）（現、（株） ウェーブブロックインテリア）代表取 締役社長 当社取締役 ヤマト化学工業（株）（（株）ウェ ーブブロックインテリアから会社分 割）代表取締役社長（現任） 当社取締役兼執行役員常務（現任） 日本ウェーブブロック（株）取締役 （現任） （株）ウェーブブロックインテリア代 表取締役兼執行役員社長（現任） 中央プラスチック工業共同組合理事 （現任） （株）ウェーブブロック・アドバンス ト・テクノロジー取締役（現任） ダイオ化成（株）取締役（現任） （株）イノベックス取締役（現任） Wavelock International Asia Co.,Ltd. Managing Director（現 任）	(注) 3	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	青木 隆志	昭和33年10月16日生	昭和52年4月 平成10年5月 平成13年7月 平成14年2月 平成16年2月 平成16年12月 平成17年4月 平成18年12月 平成19年5月 平成19年6月 平成20年3月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年5月 平成24年6月 平成24年7月 平成24年11月 平成25年2月 平成25年4月 平成26年1月 平成27年6月 平成28年6月	(株)上沢工業入社 ダイオ化成(株)入社 同社営業部部長 同社取締役営業部長 同社取締役営業副本部長兼営業部長 同社取締役営業本部長兼生活資材部長 当社取締役(現任) ダイオテック(株)取締役 ダイオ化成(株)取締役営業本部長 同社常務取締役営業本部長 同社常務取締役営業本部長兼農業資材部長 同社取締役兼執行役員常務営業本部長兼農業資材部長 同社代表取締役兼執行役員社長 (株)ウェーブブロック・アドバンス・テクノロジー取締役(現任) 日本ウェーブブロック(株)取締役 (株)ウェーブブロックインテリア取締役(現任) 中央プラスチック工業共同組合理事(現任) 大連嘉欧農業科技有限公司 董事長(現任) 威海精誠物流有限公司 董事(現任) 日本ウェーブブロック(株)取締役兼執行役員副社長 (株)イノベックス代表取締役兼執行役員社長(現任) 日本ウェーブブロック(株)取締役 掛川ソーイング(株)取締役(現任) 日本ウェーブブロック(株)取締役兼執行役員会長 ダイオ化成(株)代表取締役兼執行役員会長(現任) 日本ウェーブブロック(株)代表取締役兼執行役員会長(現任)	(注) 3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 管理 本部長	石原 智憲	昭和40年8月11日生	平成元年4月 (株) リクルート入社 平成17年4月 同社経理部長 平成18年4月 同社財務部長 平成20年4月 同社事業統括室カンパニーパートナ ー 平成21年7月 当社執行役員管理本部長 平成22年4月 (株) ウェーブブロック・アドバンス ト・テクノロジー監査役 平成22年5月 中央プラスチック工業共同組合理事 (現任) 平成22年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長 日本ウェーブブロック (株) 監査役 ダイオ化成 (株) 監査役 (株) ウェーブブロックインテリア監 査役 (株) シャインテクノ監査役 (株) ワイズ・マイクロテクノロジー ー監査役 平成22年7月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼 施設部担当兼総務部長兼人事部長 平成23年4月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼 総務部長兼人事部長 平成23年6月 日本ウェーブブロック (株) 取締役 (現任) ダイオ化成 (株) 取締役 (現任) (株) ウェーブブロックインテリア取 締役 (現任) (株) ウェーブブロック・アドバンス ト・テクノロジー取締役 (現任) (株) シャインテクノ取締役 (株) ワイズ・マイクロテクノロジー ー取締役 平成24年3月 Wavelock Korea Co.,Ltd. 理事 (現 任) 平成24年6月 TS Development Co.,Ltd. 理事 平成24年10月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼 上場準備室担当 (現任) 平成25年1月 TS Development Co.,Ltd. 監事 平成25年2月 (株) イノベックス取締役 (現任) 平成26年6月 (株) シャインテクノ監査役	(株) リクルート入社 同社経理部長 同社財務部長 同社事業統括室カンパニーパートナ ー 当社執行役員管理本部長 (株) ウェーブブロック・アドバンス ト・テクノロジー監査役 中央プラスチック工業共同組合理事 (現任) 当社取締役兼執行役員管理本部長 日本ウェーブブロック (株) 監査役 ダイオ化成 (株) 監査役 (株) ウェーブブロックインテリア監 査役 (株) シャインテクノ監査役 (株) ワイズ・マイクロテクノロジー ー監査役 当社取締役兼執行役員管理本部長兼 施設部担当兼総務部長兼人事部長 当社取締役兼執行役員管理本部長兼 総務部長兼人事部長 日本ウェーブブロック (株) 取締役 (現任) ダイオ化成 (株) 取締役 (現任) (株) ウェーブブロックインテリア取 締役 (現任) (株) ウェーブブロック・アドバンス ト・テクノロジー取締役 (現任) (株) シャインテクノ取締役 (株) ワイズ・マイクロテクノロジー ー取締役 Wavelock Korea Co.,Ltd. 理事 (現 任) TS Development Co.,Ltd. 理事 当社取締役兼執行役員管理本部長兼 上場準備室担当 (現任) TS Development Co.,Ltd. 監事 (株) イノベックス取締役 (現任) (株) シャインテクノ監査役	(注) 3	10
取締役	—	助川 達夫	昭和27年5月11日生	昭和50年4月 三菱商事 (株) 入社 昭和61年9月 MC Minerals Corp. (米国New York 勤務) 平成3年5月 米国三菱商事Accounting Division 平成5年5月 三菱商事 (株) 本店繊維資材管理部 チームリーダー 平成8年11月 同社北京事務所総務経理部総経理 平成13年5月 同社本店生活産業管理部部長代行 平成16年12月 泰国三菱商事取締役副社長兼財務経 理部部長 平成21年5月 (株) サンエス専務取締役兼管理本 部長 平成24年4月 (株) エム・シー・フーズ専務取締 役兼管理本部長 平成26年12月 (株) サンゲツ入社 平成28年4月 同社財務経理部長 (現任) 平成28年4月 当社取締役 (現任)	三菱商事 (株) 入社 MC Minerals Corp. (米国New York 勤務) 米国三菱商事Accounting Division 三菱商事 (株) 本店繊維資材管理部 チームリーダー 同社北京事務所総務経理部総経理 同社本店生活産業管理部部長代行 泰国三菱商事取締役副社長兼財務経 理部部長 (株) サンエス専務取締役兼管理本 部長 (株) エム・シー・フーズ専務取締 役兼管理本部長 (株) サンゲツ入社 同社財務経理部長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	王 志鴻	昭和45年12月24日生	平成12年4月 平成15年6月 平成15年9月 平成21年11月 平成23年8月 平成25年6月 平成26年9月 平成28年4月 平成28年9月	精礫科技股份有限公司 顯示屏幕事業部研發副理 光武技術學院化工系 專任助理教授 Entire Technology Co.,Ltd. 總經理 Enflex Technology Co., Ltd. (旧穎科投資股份有限公司) 董事(現任) 億宣投資股份有限公司 董事(現任) 当社取締役(現任) Sing Pen International Technology Co., Ltd. Chairman(現任) Entire Technology Co., Ltd. 董事(現任) Entire Holding Group Ltd. 董事(現任) Entire Materials Co.,Ltd. 董事(現任)	(注) 3	—
取締役	—	石井 健	昭和25年5月20日生	昭和50年4月 平成8年9月 平成16年3月 平成20年4月 平成21年3月 平成21年6月 平成27年6月 平成27年7月 平成28年5月	三菱油化(株)(現、三菱化学(株))入社 日本ポリケム(株)入社 同社取締役第1営業本部長 三菱化学(株)執行役員自動車関連事業推進センター長 児玉化学工業(株)顧問 同社代表取締役社長 同社相談役・会長 当社取締役(現任) (一社)日本プラスチック食品容器工業会事務局長(現任)	(注) 3	—
取締役	—	小関 健	昭和24年8月13日生	昭和48年4月 平成20年5月 平成22年3月 平成25年3月 平成27年3月 平成27年7月	三井物産(株)入社 東亜合成(株)常任顧問 同社取締役経営企画部長 同社取締役 同社顧問 当社取締役(現任)	(注) 3	—
監査役	—	田中 博	昭和24年6月7日生	昭和47年3月 平成3年4月 平成13年2月 平成14年2月 平成18年12月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年2月	富士機材サービス(株)入社 カキウチ(株)入社 ダイオ化成(株)経理部長 同社取締役経理部長 ダイオテック(株)取締役 ダイオ化成(株)取締役兼執行役員経理部長 同社取締役兼執行役員常務経理部長 同社執行役員常務経理部長 当社監査役(現任) 日本ウェーブブロック(株)監査役(現任) ダイオ化成(株)監査役(現任) (株)ウェーブブロックインテリア監査役(現任) (株)ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー監査役(現任) (株)イノベックス監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	松澤 英雄	昭和41年1月11日生	昭和63年10月 平成3年5月 平成10年1月 平成20年6月	中央監査法人入所 KPMGセンチュリー監査法人(現、有限責任あずさ監査法人)入所 税理士法人松澤会計事務所入所、同所代表(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	岡野 真也	昭和43年3月3日生	平成7年4月 平成9年4月 平成16年6月 平成17年10月 平成18年2月 平成18年10月 平成19年2月	司法研修所入所 弁護士登録（東京弁護士会） 清水直法律事務所入所 当社監査役（現任） 北州食品(株)(現(株)マルハニチロ リテールサービス)監査役 神山食品工業(株)監査役(現任) 岡野真也法律事務所所長（現任） SBI債権回収サービス(株)（現、平 成債権回収(株)）取締役	(注) 4	—
計							343

- (注) 1. 取締役助川達夫、王志鴻、石井健および小関健は、社外取締役であります。
2. 監査役松澤英雄および岡野真也は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年12月14日開催の臨時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年12月14日開催の臨時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、表中の取締役を兼務する3名の他、コーポレート戦略推進室担当市井栄治を合わせた4名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

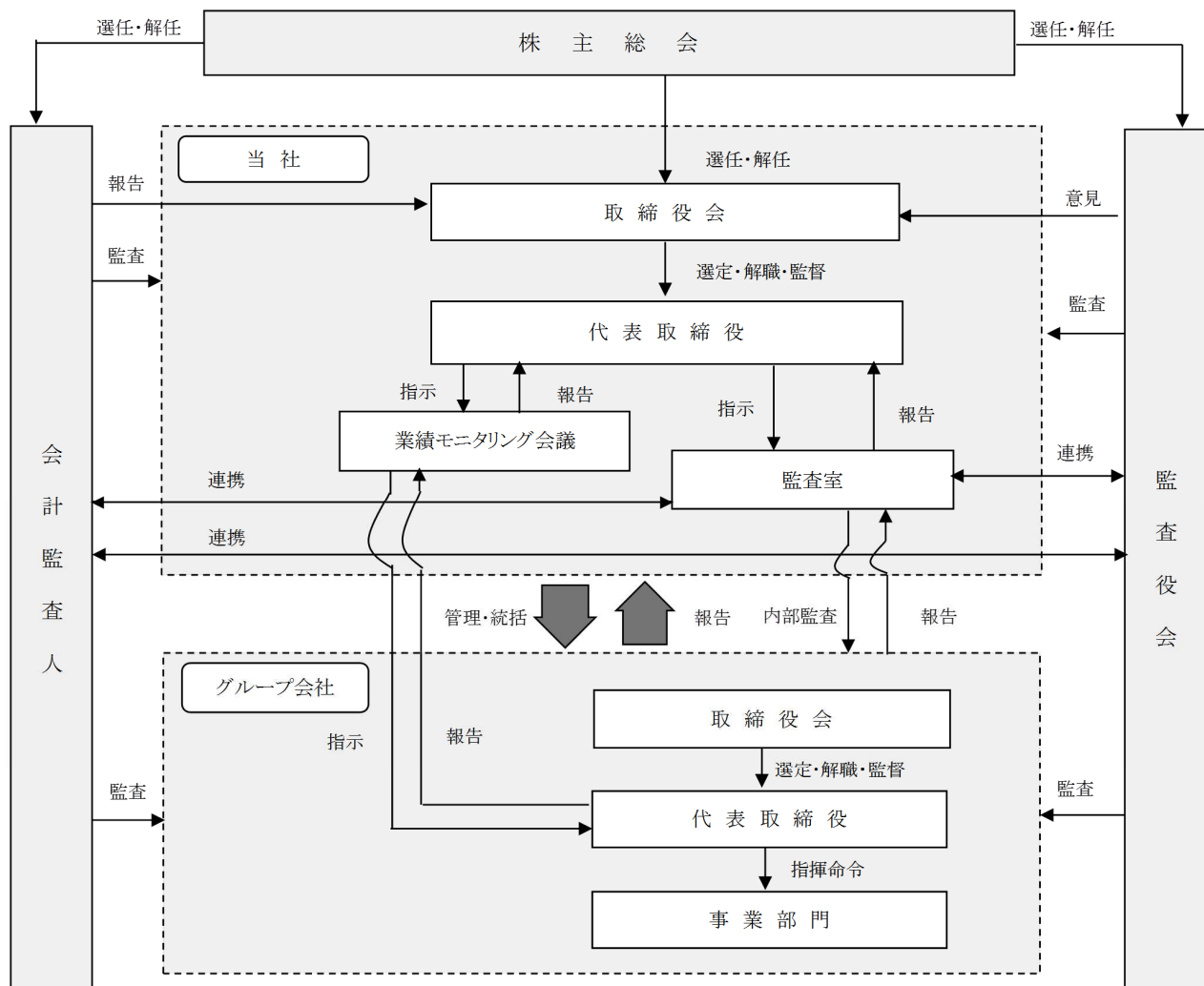
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と位置づけ、経営の効率化、執行機能の強化、経営監視機能の向上、コンプライアンス体制の充実を図るべく各種施策に取り組んでおります。現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査等の機能強化のために内部統制システムの整備を行いつつ、迅速かつ正確な情報開示を図り、株主・投資家への経営の透明性を確保しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を行っていきと考えております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社グループの企業統治の体制の概要は、以下のとおりです。



a 企業統治の体制

(取締役会)

当社の取締役会は、本書提出日現在取締役8名で構成されており、月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。社外取締役は4名選任しており、経営判断の合理性・透明性を高め、経営監督の実現を図っております。なお、社外取締役4名中2名は当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、上場時における独立役員として指定し、届出る予定であります。

当社は持株会社であり、事業子会社における資金や人材等の投資を統括する立場であることから、各事業子会社間の健全な牽制機能を担保することや経営判断の迅速化を実現する目的で、当社の取締役の中には、各事業子会社の経営責任者を兼務している者がおります。また、管理業務を統括する取締役も配置しております。

取締役の任期は1年とし、各年度の経営責任の明確化を図っております。

加えて、意思決定の迅速化を図る観点から、執行役員制度を採用しており、4名の執行役員（うち取締役兼務者3名）が業務執行にあたっております。

(監査役会及び監査役)

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、非常勤監査役の2名は、社外監査役であります。社外監査役松澤英雄は、公認会計士として企業会計に関する豊富な知見を有しており、社外監査役岡野真也は、弁護士として企業法務の専門的な見識を有しており、それぞれ当社の経営を監視しております。

(業績モニタリング会議)

当社では、当社および各子会社ならびに各セグメントの経営状況の把握を行うことを目的として、四半期に1回業績モニタリング会議を開催しております。同会議は、当社の取締役と主要子会社の取締役・執行役員で構成されており、主要子会社より各セグメントの経営動向の報告とともに、今後の営業戦略等の重要事項の協議・共有を行っております。当該会議には、常勤監査役も出席し、業務執行状況の監視を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役4名および社外監査役2名との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

b 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成27年8月20日の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っております。主な内容は以下のとおりです。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および当社子会社は、企業価値の向上および企業としての社会的責任を果たすべく、ウェーブロックグループの取締役および使用人の行動規範として「企業倫理憲章」を定め、これを遵守して職務を遂行する。
- (2) 当社および当社子会社は、「コンプライアンス規程」に基づき、社会公共の利益確保および法令等を遵守して事業発展を図る。
- (3) 当社および当社子会社の取締役および使用人は、「職務分掌規程」および「職務権限規程」の定めに従い職務を遂行する。
- (4) 当社は、代表取締役直轄の監査室を置き、監査室は、「内部監査規程」に基づき定期的に業務執行を監査することにより職務執行の適正を確保する。
- (5) 当社および当社子会社は、法令等の遵守の強化を図るべく「内部者通報規程」を整備し、当該規程に基づき内部者通報窓口を設け、コンプライアンス上の問題の早期把握等を図る。
- (6) 当社は、コンプライアンス室を置き、法令等遵守体制の整備維持を図るとともに当社および当社子会社の取締役および使用人に対して計画的にコンプライアンス教育を実施する。
- (7) 当社および当社子会社は、反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、不当要求等に対しては関係機関と密接に連携し、組織的に毅然と対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書規程」の定めに基づき、文書の種類に応じた保存年限および管理方法等に従った情報の保存および管理を行う。保存期間中は閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスク管理規程」の定めに従い個々のリスクに応じたリスク管理体制の構築を図る。
 - (2) 上記規程に基づくリスク管理の実効性確保のため、監査役および監査室は、リスク管理に関する監査を行う。
 - (3) 大規模災害または不祥事等が発生したときは、代表取締役を本部長とする特別対策本部を設置して危機に対応するとともに損害の拡大を防止してこれを最小限に止めるようすみやかに措置を講ずる。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督する。
 - (2) 中期経営計画および事業計画等を策定し、経営指標の設定およびその進捗についての定期的な検証を行うとともに実績を管理する。
5. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、企業集団の経営において「関係会社管理規程」の定めに従い職務を執行する。
 - (2) 当社および当社子会社は、上記規程に基づき決裁および報告を行う。
 - (3) 当社は、当社子会社に対して内部監査を実施する。
 - (4) 当社および当社子会社は、全ての取締役および使用人に対して「企業倫理憲章（抜粋）」および内部者通報窓口の連絡先ならびに通報等により不利益な取扱いを受けない旨を明記したコンプライアンス・カードを配布し、これを携行または直ちに活用できる常況とすることを周知徹底する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役と協議のうえで、必要な使用人を置く。
7. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役の職務を補助すべく選任された使用人は、当該補助業務に関しては監査役の直接の指揮命令において業務を行い、取締役からの指揮命令を受けないものとする。
 - (2) 当該使用人の人事異動および人事考課等に関しては、監査役の意見を尊重する。
 - (3) 当該使用人が当該補助業務を執行するに際し必要なときは、監査役に同行して取締役会その他の重要会議に出席することを妨げない。
8. 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人等が監査役へ報告する体制その他監査役への報告に関する体制
当社および当社子会社の取締役および使用人は、「コンプライアンス規程」の定めに従い、業務執行の妥当性、適法性に疑義があると思われる事項その他当該規程に定める事項につき監査役に報告を要する。
9. 監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
 - (1) 「内部者通報規程」の定めに基づき、監査役に報告を行った者に対して当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止する。
 - (2) 監査役は、当該報告から得た情報に関して、第三者に対する報告義務を負わないものとする。
 - (3) 監査役は、当該報告をした使用人の人事異動、人事考課および懲戒等に関し、取締役に対してその理由の開示を求めることができるものとする。又、当該報告を行った者に対する不利益な取扱いの有無を含めた「内部者通報規程」の運用の適正性を監査する。
10. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他当該職務について生じる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項
監査役が会社法第388条の定めに基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用等が監査役の業務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と適宜または定期的に意見交換を行う。
- (2) 監査役は、会計監査人と適宜または定期的に意見交換を行う。
- (3) 監査役は、必要に応じて内部監査部門と内部監査結果について協議および意見交換を行い緊密な連携を図る。
- (4) 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士その他外部の専門家の助言を受けることができる。

c リスク管理体制の整備の状況

当社および子会社は想定される各種リスクについて、各部門においてリストアップし発生頻度や影響度から算定したリスクレベルに基づき区分管理しております。また、想定したリスクのコントロールと発生した場合の対応につき整備しております。これらリスク管理体制に関しては、定期的に精査され、適宜改善を行っております。これらの体制をより強化すべく、リスク管理規程を制定し、コンプライアンス室にグループ全体のリスク管理体制の管理・統括を職掌させております。

d 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社は内部監査を専門に行う代表取締役直轄の組織として監査室（監査室長以下4名）を設置しております。監査室は期初に決定した監査計画に則り定期監査を原則毎年1回実施しております。監査結果については監査室長が取り纏め、代表取締役および監査役に報告しております。代表取締役は、報告の内容に問題点があればその改善を監査室長経由で当該部門に指示しております。監査指摘事項に対する改善実施状況のフォローアップ監査は監査後一定期間経過の後に実施しております。

子会社の各部門に対する定期監査についても同様に、期初に決定した監査計画に則り、当社監査室が原則年1回監査を行い、監査結果については当社代表取締役、監査役および子会社経営者に報告されております。代表取締役による改善指示については、子会社経営者が行うほか、当社代表取締役も必要に応じて子会社経営者経由で行っております。また、監査指摘事項に対する改善実施状況のフォローアップ監査についても当社と同様に実施しております。

また、監査役および会計監査人と適宜打合せを行い、情報共有や相互の協力等の連携を図っております。

(監査役監査)

監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしております。各監査役は、監査役会で決議された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする社内の重要会議への出席や業務および財産の状況の調査を実施し、また会計監査人および監査室とも緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しております。加えて、取締役および従業員に対し、法令定款違反行為等を発見した場合の監査役への報告義務を規程にて定めているほか、内部通報システムにおいて通報された事項についても監査役への報告対象としており、監査役の情報収集ルートの整備に努めております。

e 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、公正な監査を受け、会計処理の適正性の確保に努めております。監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および当社に係る継続監査年数は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員公認会計士	京嶋 清兵衛	有限責任監査法人トーマツ	—
	東海林 雅人	有限責任監査法人トーマツ	—

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に関わる補助者の構成 公認会計士6名、その他3名

f 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役王志鴻は、当社の株式を7.9%所有するENTIRE HOLDING GROUP LTD. およびその子会社の董事であります。なお、同氏は、当社の新株予約権を保有しております。社外取締役助川達夫は、当社のその他の関係会社である（株）サンゲツの財務経理部長であります。

社外取締役石井健および小関健は、当社グループと人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役松澤英雄および社外監査役岡野真也は、当社グループと人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款に定めております。

i 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等を機動的に行い、株主への安定的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

j 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

k 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬額	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	79,660	79,660	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14,625	14,625	—	1
社外役員	19,200	19,200	—	4
合計	113,485	113,485	—	9

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定の方法

取締役の報酬額は、平成9年6月20日開催の第34期定時株主総会において、年額2億50百万円以内と決議しております。また、監査役の報酬額は、同定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

1 株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有しておりません。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるダイオ化成（株）および次に大きい会社である日本ウェーブブロック（株）の株式の保有状況については以下のとおりであります。

（ダイオ化成（株））

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄

貸借対照表計上額の合計額 141,744千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（最近事業年度の前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
コーナン商事（株）	34,978	47,045	取引関係の維持強化
（株）静岡銀行	26,000	31,200	取引関係の維持強化
（株）ケーヨー	21,000	12,033	取引関係の維持強化
D C Mホールディングス（株）	10,000	9,000	取引関係の維持強化
（株）みずほフィナンシャルグループ	36,000	7,599	取引関係の維持強化
アルメタックス（株）	19,428	7,227	取引関係の維持強化
（株）エンチョー	3,321	1,438	取引関係の維持強化
（株）ジュンテンドー	4,763	857	取引関係の維持強化
遠州トラック（株）	1,000	835	取引関係の維持強化

（注） 特定投資株式の（株）静岡銀行以下8銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。ダイオ化成（株）保有の特定投資株式が30銘柄に満たないため、記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コーナン商事 (株)	35,998	60,297	取引関係の維持強化
(株) 静岡銀行	26,000	21,112	取引関係の維持強化
(株) ケーヨー	21,000	10,689	取引関係の維持強化
D C Mホールディングス (株)	10,000	8,130	取引関係の維持強化
アルメタックス (株)	21,016	7,061	取引関係の維持強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	36,000	6,051	取引関係の維持強化
(株) エンチョー	4,749	2,080	取引関係の維持強化
遠州トラック (株)	1,000	809	取引関係の維持強化
(株) ジュンテンドー	4,763	662	取引関係の維持強化

(注) 特定投資株式の(株) 静岡銀行以下8銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、ダイオ化成(株) 保有の特定投資株式が30銘柄に満たないため、記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(日本ウェーブブロック (株))

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 87,587千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株) テクノスマート	113,000	50,172	取引関係の維持強化
(株) エフピコ	10,000	43,600	取引関係の維持強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株) エフピコ	10,000	48,150	取引関係の維持強化
(株) テクノスマート	113,000	39,437	取引関係の維持強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	49,496	4,807	51,681	4,142
連結子会社	—	—	—	—
計	49,496	4,807	51,681	4,142

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は株式上場のための助言指導業務です。

(最近連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は株式上場のための助言指導業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
なお、前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64条）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）および当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）および当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,008,333	1,773,695
受取手形及び売掛金	6,477,682	6,619,622
商品	1,135,025	1,254,210
製品	3,523,669	3,281,911
原材料	1,097,618	949,991
仕掛品	483,478	626,328
貯蔵品	55,855	75,528
繰延税金資産	243,493	172,319
その他	443,531	384,658
貸倒引当金	△59,431	△26,626
流動資産合計	15,409,257	15,111,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,493,223	9,534,122
減価償却累計額	△5,975,956	△6,226,614
建物及び構築物（純額）	※2 3,517,267	※2 3,307,507
機械装置及び運搬具	9,793,164	9,880,880
減価償却累計額	△8,479,146	△8,702,089
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,314,017	※2 1,178,790
土地	※2 5,407,099	※2 5,407,099
リース資産	229,347	323,624
減価償却累計額	△181,774	△210,625
リース資産（純額）	47,572	112,998
建設仮勘定	108,665	1,768,200
その他	1,379,506	1,447,045
減価償却累計額	△1,224,023	△1,290,792
その他（純額）	155,482	156,253
有形固定資産合計	10,550,104	11,930,850
無形固定資産	147,371	215,182
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 3,423,145	※1, ※2 281,730
長期前払費用	38,060	27,336
繰延税金資産	849,295	937,914
その他	※1 285,206	※1 262,429
貸倒引当金	△49,373	△29,114
投資その他の資産合計	4,546,334	1,480,295
固定資産合計	15,243,811	13,626,328
資産合計	30,653,068	28,737,968

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,539,472	4,405,346
短期借入金	※2 4,110,000	※2 2,880,000
1年内償還予定の社債	※2 1,162,000	※2 540,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,001,680	※2 2,488,618
リース債務	18,274	31,947
未払法人税等	169,505	76,587
未払消費税等	221,571	7,735
賞与引当金	285,750	298,356
その他	969,651	1,073,638
流動負債合計	12,477,905	11,802,230
固定負債		
社債	※2 1,300,000	※2 760,000
長期借入金	※2 4,184,197	※2 4,215,581
リース債務	32,874	88,677
退職給付に係る負債	1,825,970	2,062,969
負ののれん	1,572,821	1,184,156
資産除去債務	62,837	63,612
その他	145,705	135,832
固定負債合計	9,124,406	8,510,829
負債合計	21,602,312	20,313,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,185,040	2,185,040
資本剰余金	1,063,036	666,419
利益剰余金	4,727,953	5,490,334
自己株式	△70,591	—
株主資本合計	7,905,438	8,341,794
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,061	34,608
為替換算調整勘定	1,011,589	150,842
退職給付に係る調整累計額	51,353	△145,660
その他の包括利益累計額合計	1,101,004	39,789
新株予約権	7,710	7,710
非支配株主持分	36,603	35,614
純資産合計	9,050,756	8,424,908
負債純資産合計	30,653,068	28,737,968

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年12月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	2,278,071
受取手形及び売掛金	※2 7,041,012
商品及び製品	3,795,497
仕掛品	502,432
原材料及び貯蔵品	1,081,931
その他	539,296
貸倒引当金	△26,260
流動資産合計	15,211,982

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	4,209,618
機械装置及び運搬具（純額）	1,670,114
土地	5,407,099
建設仮勘定	489,574
その他（純額）	274,122
有形固定資産合計	12,050,530

無形固定資産	214,180
--------	---------

投資その他の資産

投資有価証券	278,958
その他	1,055,491
貸倒引当金	△23,070
投資その他の資産合計	1,311,378

固定資産合計	13,576,089
--------	------------

資産合計	28,788,071
------	------------

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年12月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	※2 3,865,465
短期借入金	3,570,000
1年内償還予定の社債	550,000
1年内返済予定の長期借入金	2,586,567
未払法人税等	75,237
賞与引当金	114,300
その他	1,301,058
流動負債合計	12,062,628

固定負債

社債	680,000
長期借入金	4,099,810
退職給付に係る負債	2,062,262
負ののれん	892,657
資産除去債務	64,203
その他	230,797
固定負債合計	8,029,731

負債合計

20,092,359

純資産の部

株主資本

資本金	2,185,040
資本剰余金	666,419
利益剰余金	6,424,373
自己株式	△719,999
株主資本合計	8,555,832

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	74,061
為替換算調整勘定	47,338
退職給付に係る調整累計額	△36,292
その他の包括利益累計額合計	85,107

新株予約権

7,550

非支配株主持分

47,221

純資産合計

8,695,712

負債純資産合計

28,788,071

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	24,656,086	25,055,954
売上原価	※1,※3 19,243,341	※1,※3 19,555,814
売上総利益	5,412,744	5,500,140
販売費及び一般管理費	※2,※3 4,498,917	※2,※3 4,759,467
営業利益	913,826	740,673
営業外収益		
受取利息	3,236	3,269
受取配当金	5,912	5,085
仕入割引	15,118	13,507
負ののれん償却額	388,665	388,665
為替差益	333,912	—
貸倒引当金戻入額	43,387	—
受取保険金	17	53,660
その他	63,868	54,701
営業外収益合計	854,119	518,889
営業外費用		
支払利息	125,462	125,198
売上割引	13,403	12,704
社債発行費	3,800	—
持分法による投資損失	230,506	66,059
為替差損	—	90,697
災害損失	—	40,250
その他	55,007	20,108
営業外費用合計	428,179	355,019
経常利益	1,339,766	904,542
特別利益		
固定資産売却益	※4 52,412	※4 2,762
投資有価証券売却益	11,487	—
その他	900	—
特別利益合計	64,799	2,762
特別損失		
固定資産売却損	※5 2,475	—
減損損失	※6 27,665	※6 40,138
固定資産撤去費用	40,958	—
投資有価証券売却損	—	253,802
子会社清算損	※7 483,830	—
その他	7,685	18,156
特別損失合計	562,616	312,097
税金等調整前当期純利益	841,949	595,206
法人税、住民税及び事業税	250,964	167,422
法人税等調整額	△427,586	60,566
法人税等合計	△176,621	227,989
当期純利益	1,018,571	367,217
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△12,867	1,453
親会社株主に帰属する当期純利益	1,031,438	365,764

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,018,571	367,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,809	△3,452
為替換算調整勘定	334,484	68
退職給付に係る調整額	57,370	△197,013
持分法適用会社に対する持分相当額	188,244	△863,258
その他の包括利益合計	※1,※2 582,909	※1,※2 △1,063,656
包括利益	1,601,481	△696,438
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,608,890	△695,449
非支配株主に係る包括利益	△7,409	△989

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	19,993,871
売上原価	15,331,800
売上総利益	4,662,071
販売費及び一般管理費	3,648,984
営業利益	1,013,086
営業外収益	
受取利息	3,057
受取配当金	6,294
負ののれん償却額	291,499
持分法による投資利益	1,936
その他	75,996
営業外収益合計	378,783
営業外費用	
支払利息	74,108
その他	27,916
営業外費用合計	102,024
経常利益	1,289,846
特別利益	
投資有価証券売却益	16,239
その他	61
特別利益合計	16,301
特別損失	
固定資産除却損	13,293
その他	2,025
特別損失合計	15,318
税金等調整前四半期純利益	1,290,828
法人税、住民税及び事業税	196,815
法人税等調整額	147,156
法人税等合計	343,971
四半期純利益	946,857
非支配株主に帰属する四半期純利益	12,818
親会社株主に帰属する四半期純利益	934,038

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	946,857
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	39,453
為替換算調整勘定	△96,190
退職給付に係る調整額	109,368
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,525
その他の包括利益合計	44,106
四半期包括利益	990,963
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	979,356
非支配株主に係る四半期包括利益	11,607

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,185,040	2,405,332	2,354,218	△67,460	6,877,130
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,031,438		1,031,438
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△3,131	△3,131
欠損填補		△1,342,295	1,342,295		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,342,295	2,373,734	△3,131	1,028,307
当期末残高	2,185,040	1,063,036	4,727,953	△70,591	7,905,438

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	35,251	494,317	△6,016	523,552	7,290	29,069	7,437,042
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							1,031,438
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△3,131
欠損填補							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,809	517,272	57,370	577,451	420	7,534	585,406
当期変動額合計	2,809	517,272	57,370	577,451	420	7,534	1,613,713
当期末残高	38,061	1,011,589	51,353	1,101,004	7,710	36,603	9,050,756

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,185,040	1,063,036	4,727,953	△70,591	7,905,438
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			365,764		365,764
持分法の適用範囲の変動				77,993	77,993
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△7,401	△7,401
欠損填補		△396,617	396,617		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△396,617	762,381	70,591	436,355
当期末残高	2,185,040	666,419	5,490,334	—	8,341,794

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	38,061	1,011,589	51,353	1,101,004	7,710	36,603	9,050,756
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							365,764
持分法の適用範囲の変動							77,993
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△7,401
欠損填補							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,452	△860,747	△197,013	△1,061,214	—	△989	△1,062,203
当期変動額合計	△3,452	△860,747	△197,013	△1,061,214	—	△989	△625,847
当期末残高	34,608	150,842	△145,660	39,789	7,710	35,614	8,424,908

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	841,949	595,206
減価償却費	812,862	760,848
減損損失	27,665	40,138
子会社清算損益 (△は益)	483,830	—
固定資産撤去費用	40,958	—
負ののれん償却額	△388,665	△388,665
投資有価証券売却損益 (△は益)	△11,487	253,802
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△69,867	△52,941
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,696	12,606
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△46,522	236,998
退職給付に係る調整累計額の増減額 (△は減少)	80,953	△285,404
受取利息及び受取配当金	△9,149	△8,354
支払利息及び社債利息	125,462	125,198
為替差損益 (△は益)	△15,229	72,017
固定資産売却損益 (△は益)	△49,936	△2,762
持分法による投資損益 (△は益)	230,506	66,059
売上債権の増減額 (△は増加)	230,723	△146,389
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△978,352	94,531
仕入債務の増減額 (△は減少)	△475,001	△133,565
その他	163,430	△65,005
小計	992,434	1,174,321
利息及び配当金の受取額	9,729	8,426
利息の支払額	△127,868	△126,369
法人税等の支払額	△178,216	△277,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	696,080	779,308
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△452,124	△946,912
有形固定資産の売却による収入	57,005	2,987
無形固定資産の取得による支出	△83,741	△89,207
投資有価証券の取得による支出	△2,976	△2,851
投資有価証券の売却による収入	25,310	2,023,612
貸付けによる支出	△3,000	—
貸付金の回収による収入	3,036	1,955
その他	△1,776	△44,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	△458,266	945,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	13,920,000	24,590,000
短期借入金の返済による支出	△13,370,000	△25,820,000
長期借入れによる収入	2,600,000	2,900,000
長期借入金の返済による支出	△2,023,722	△2,381,678
社債の発行による収入	200,000	—
社債の償還による支出	△1,039,200	△1,162,000
その他	△45,585	△27,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,492	△1,900,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	△167,006	△58,245
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	312,300	△234,638
現金及び現金同等物の期首残高	1,696,033	2,008,333
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,008,333	※ 1,773,695

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、TS Development Co., Ltd. は当連結会計年度において清算終了したため、連結子会社には含めておりませんが、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

中央プラスチック工業協同組合

(連結から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

威海精誠物流有限公司

Entire Technology Co., Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社中央プラスチック工業協同組合は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち大連嘉欧農業科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、連結子会社ダイオ化成(株)については、商品・原材料・貯蔵品に関しては月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の案件を満たすものについて特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機的目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しておりますので有効性の評価を省略しております。

(7) 負ののれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、10年間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

中央プラスチック工業協同組合

(連結から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

威海精誠物流有限公司

なお、Entire Technology Co.,Ltd. は当連結会計年度において、保有している株式を全て売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社中央プラスチック工業協同組合は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち大連嘉欧農業科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。ただし、連結子会社ダイオ化成（株）については、商品・原材料・貯蔵品に関しては月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機的目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しておりますので有効性の評価を省略しております。

(7) 負ののれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、10年間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しております。

なお、この改正による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項および「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成27年4月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を翌連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更ならびに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針および監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)および(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成27年4月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(連結損益計算書)

当連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、翌連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた63,885千円は、「受取保険金」17千円、「その他」63,868千円として組み替えております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた63,885千円は、「受取保険金」17千円、「その他」63,868千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	3,183,368千円	48,114千円
出資金(「投資その他の資産」のその他)	5,738千円	5,738千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	847,671千円 (222,531千円)	799,971千円 (206,036千円)
機械装置及び運搬具	— (0)	— (0)
土地	2,183,819 (577,317)	2,183,819 (577,317)
投資有価証券	43,600 (—)	— (—)
計	3,075,090 (799,848)	2,983,790 (783,353)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,000,000千円 (1,310,000千円)	440,000千円 (640,000千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,411,500 (590,000)	3,048,399 (1,260,000)
社債(銀行保証) (1年内償還予定の社債を含む)	102,000 (—)	1,601 (—)
計	3,513,500 (1,900,000)	3,490,000 (1,900,000)

上記のうち、()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しております。

3 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
受取手形割引高	69,613千円	73,811千円
受取手形裏書譲渡高	1,052千円	3,142千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
	32,743千円	14,180千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
給料及び手当	1,051,366千円	1,064,500千円
賞与引当金繰入額	115,161千円	143,955千円
退職給付費用	66,767千円	33,807千円
荷造運搬費	890,889千円	962,706千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
	386,055千円	388,469千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
建物及び構築物	5,449千円	－千円
機械装置及び運搬具	46,528千円	2,762千円
工具、器具及び備品（「有形固定資産」の 「その他」）	149千円	－千円
ソフトウェア（「無形固定資産」）	285千円	－千円
計	52,412千円	2,762千円

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	2,475千円	－千円
計	2,475千円	－千円

※6 減損損失の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社	場所	用途	種類	減損損失（千円）
日本ウェーブロック（株）	岩手県一関市	工場	建物及び構築物他	23,197
	茨城県古河市	社員寮	建物及び構築物	4,467

当社グループは、原則として事業用資産については、管理会計上の区分に従い、グルーピングをしております。

一関工場については、生産体制の見直しに伴う除却予定資産について、回収可能価額を零として帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物22,746千円、機械装置及び運搬具451千円であります。

社員寮については、廃寮の方針が決定し、翌連結会計年度において解体・撤去が予定されているため、回収可能価額を零として帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、特別損失の固定資産撤去費用40,958千円については、当該資産の取り壊しにかかる解体費用額であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社	場所	用途	種類	減損損失（千円）
(株) シャインテクノ	岩手県一関市	工場	建物及び構築物他	40,138

当社グループは、原則として事業用資産については、管理会計上の区分に従い、グルーピングをしております。

当連結会計年度において、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失を認識しております。その内訳は、建物及び構築物2,583千円、機械装置及び運搬具30,524千円、リース資産2,387千円、建設仮勘定2,509千円、その他2,132千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は将来キャッシュ・フローの見積りが困難であることからゼロと評価しております。

※7 子会社清算損

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

TS Development Co., Ltd. の清算終了に伴う為替換算調整勘定取崩額であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△8,541千円	
組替調整額	11,487	2,945千円

為替換算調整勘定:

当期発生額	△149,345	
組替調整額	483,830	334,484

退職給付に係る調整額:

当期発生額	73,830	
組替調整額	7,123	80,953

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	188,244	188,244
税効果調整前合計		606,629

税効果額 △23,719

その他の包括利益合計 582,909

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	2,945千円	△136千円	2,809千円
為替換算調整勘定	334,484	—	334,484
退職給付に係る調整額	80,953	△23,583	57,370
持分法適用会社に対する持分相当額	188,244	—	188,244
その他の包括利益合計	606,629	△23,719	582,909

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△7,558千円	△7,558千円
-------	----------	----------

為替換算調整勘定:

当期発生額	△848,865	
組替調整額	848,934	68

退職給付に係る調整額:

当期発生額	65,913	
組替調整額	△73,830	△7,916

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	△863,258	△863,258
税効果調整前合計		△878,664

税効果額 △184,992

その他の包括利益合計 △1,063,656

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△7,558千円	4,105千円	△3,452千円
為替換算調整勘定	68	—	68
退職給付に係る調整額	△7,916	△189,097	△197,013
持分法適用会社に対する持分相当額	△863,258	—	△863,258
その他の包括利益合計	△878,664	△184,992	△1,063,656

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,120,538	—	—	11,120,538
合計	11,120,538	—	—	11,120,538
自己株式				
普通株式(注)	83,355	3,869	—	87,224
合計	83,355	3,869	—	87,224

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,869株は、持分法適用会社に対する持分比率の変動に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションと しての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	7,710
合計		—	—	—	—	—	7,710

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,120,538	—	—	11,120,538
合計	11,120,538	—	—	11,120,538
自己株式				
普通株式(注)1、2	87,224	9,136	96,360	—
合計	87,224	9,136	96,360	—

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加9,136株は、持分法適用会社に対する持分比率の変動に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少96,360株は、持分法適用範囲の変動に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	7,710
合計		—	—	—	—	—	7,710

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	2,008,333千円	1,773,695千円
現金及び現金同等物	2,008,333千円	1,773,695千円

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、本社におけるホストコンピュータ（工具、器具及び備品（「有形固定資産」の「その他」））および連結子会社（株）ウェーブロックインテリアの生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェア（「無形固定資産」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、本社におけるホストコンピュータ（工具、器具及び備品（「有形固定資産」の「その他」））および連結子会社（株）ウェーブロックインテリアの生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェア（「無形固定資産」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行う体制としております。また、信用限度実施要領に沿ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は市況価格変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価および発行体の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であります。その一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、固定金利で調達する等適切に管理しております。

デリバティブ取引は外貨建金銭債権債務の為替変動および借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とし、主に子会社ダイオ化成(株)において行っております。なお、いずれも信用度の高い国内の金融機関が相手であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	2,008,333	2,008,333	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,477,682	6,477,682	—
貸倒引当金	△59,431	△59,431	—
(3) 投資有価証券	6,418,250	6,418,250	—
関連会社株式	3,133,117	2,032,130	(1,100,987)
其他有価証券	212,468	212,468	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,539,472)	(3,539,472)	—
(5) 短期借入金	(4,110,000)	(4,110,000)	—
(6) 社債 （1年内償還予定の社債を含む）	(2,462,000)	(2,488,045)	(26,045)
(7) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(6,185,877)	(6,258,580)	(72,703)
(8) リース債務 （固定負債のリース債務を含む）	(51,149)	(54,275)	(3,126)
(9) 未払法人税等	(169,505)	(169,505)	—
(10) デリバティブ取引	38,098	38,098	—

（※） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しています。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これらに関する注記事項は「有価証券関係」を参照ください。

（4）支払手形及び買掛金、（5）短期借入金、並びに（9）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）社債、（7）長期借入金、並びに（8）リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による一部長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（10）デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
関連会社株式	50,251
非上場株式	27,308

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,008,333	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,477,682	—	—	—
合計	8,486,016	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,110,000	—	—	—	—	—
社債	1,162,000	540,000	440,000	210,000	110,000	—
長期借入金	2,001,680	1,802,622	1,300,043	833,581	247,951	—
リース債務	18,274	10,967	5,515	1,007	1,023	14,361
合計	7,291,954	2,353,589	1,745,558	1,044,588	358,974	14,361

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行う体制としております。また、信用限度実施要領に沿ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は市況価格変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価および発行体の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であります。その一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、固定金利で調達する等適切に管理しております。

デリバティブ取引は外貨建金銭債権債務の為替変動および借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とし、主に子会社ダイオ化成（株）において行っております。なお、いずれも信用度の高い国内の金融機関が相手であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	1,773,695	1,773,695	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,619,622	6,619,622	—
貸倒引当金	△26,626	△26,626	—
(3) 投資有価証券	6,592,996	6,592,996	—
その他有価証券	207,761	207,761	—
(4) 支払手形及び買掛金	(4,405,346)	(4,405,346)	—
(5) 短期借入金	(2,880,000)	(2,880,000)	—
(6) 社債 （1年内償還予定の社債を含む）	(1,300,000)	(1,315,616)	(15,616)
(7) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(6,704,199)	(6,759,251)	(55,052)
(8) リース債務 （固定負債のリース債務を含む）	(120,625)	(135,863)	(15,237)
(9) 未払法人税等	(76,587)	(76,587)	—
(10) デリバティブ取引	33,918	33,918	—

（※） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する注記事項は「有価証券関係」を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金、並びに(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による一部長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
関連会社株式	48,114
非上場株式	25,851

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,773,695	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,619,622	—	—	—
合計	8,393,318	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,880,000	—	—	—	—	—
社債	540,000	440,000	210,000	110,000	—	—
長期借入金	2,488,618	1,939,039	1,454,577	715,465	106,500	—
リース債務	31,947	26,350	16,065	11,747	10,220	24,294
合計	5,940,565	2,405,389	1,680,642	837,212	116,720	24,294

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成27年3月31日）

1. その他有価証券

(単位：千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	209,569	151,546	58,023
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,898	3,214	△315
合計		212,468	154,761	57,707

2. 売却したその他有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	24,229	11,487	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

1. その他有価証券

(単位：千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	128,391	66,324	62,066
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	79,369	91,287	△11,917
合計		207,761	157,612	50,149

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成27年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	568,075	—	607,608	39,532
	カナダドル	25,223	—	24,675	△548
	ユーロ	25,008	—	24,122	△886
合計		618,307	—	656,406	38,098

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	550,500	371,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	648,401	—	613,697	△34,704
	カナダドル	33,893	—	34,763	869
	ユーロ	18,906	—	18,821	△84
合計		701,201	—	667,282	△33,918

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	371,500	192,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	1,432,863（千円）
勤務費用	81,202
利息費用	18,121
数理計算上の差異の発生額	△73,830
退職給付の支払額	△97,928
退職給付債務の期末残高	1,360,429

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	439,629（千円）
退職給付費用	57,613
退職給付の支払額	△31,701
退職給付に係る負債の期末残高	465,541

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,825,970（千円）
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,825,970
退職給付に係る負債	1,825,970（千円）
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,825,970

(4) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	81,202（千円）
利息費用	18,121
数理計算上の差異の費用処理額	7,123
簡便法で計算した退職給付費用	57,613
確定給付制度に係る退職給付費用	164,061

(5) 退職給付に係る調整額

数理計算上の差異	△80,953（千円）
----------	-------------

(6) 退職給付に係る調整累計額

未認識数理計算上の差異	△73,830（千円）
-------------	-------------

(7) 数理計算上の計算基礎に関する設定方法

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.20%

予想昇給率 6.68%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度26,421千円であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	1,360,429（千円）
勤務費用	77,080
利息費用	17,220
数理計算上の差異の発生額	211,574
退職給付の支払額	△90,408
退職給付債務の期末残高	1,575,896

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	465,541（千円）
退職給付費用	60,586
退職給付の支払額	△39,055
退職給付に係る負債の期末残高	487,072

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,062,969（千円）
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,062,969
退職給付に係る負債	2,062,969（千円）
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,062,969

(4) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	77,080（千円）
利息費用	17,220
数理計算上の差異の費用処理額	△73,830
簡便法で計算した退職給付費用	60,586
確定給付制度に係る退職給付費用	81,057

(5) 退職給付に係る調整額

数理計算上の差異	△285,404（千円）
----------	--------------

(6) 退職給付に係る調整累計額

未認識数理計算上の差異	△211,574（千円）
-------------	--------------

(7) 数理計算上の計算基礎に関する設定方法

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.01%
予想昇給率	6.29%

（注）当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.2%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を0.01%に変更しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度26,922千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第4回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社子会社の取締役11名、当社子会社の従業員75名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 226,000株
付与日	平成18年7月24日
権利確定条件	付与日(平成18年7月24日)以降、権利確定日(平成20年7月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年7月24日～平成20年7月25日
権利行使期間	平成20年7月25日～平成26年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成22年度新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 800,000株
付与日	平成22年7月29日
権利確定条件	本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引市場に上場していること
対象勤務期間	平成22年7月29日～権利確定日
権利行使期間	平成22年7月29日～平成32年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成24年度新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員3名、当社子会社の取締役3名、当社子会社の従業員8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 360,000株
付与日	平成24年12月21日
権利確定条件	本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引市場に上場していること
対象勤務期間	平成24年12月21日～権利確定日
権利行使期間	平成24年12月21日～平成34年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成26年度新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年 9 月12日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1 名、当社子会社の取締役 2 名、当社子会社の従業員 3 名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 185,000株
付与日	平成26年 9 月19日
権利確定条件	本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引市場に上場していること
対象勤務期間	平成26年 9 月19日～権利確定日
権利行使期間	平成26年 9 月19日～平成36年 9 月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	平成22年度新株予約権	平成24年度新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末 (株)	—	675,000	360,000
付与 (株)	—	—	—
失効 (株)	—	—	20,000
権利確定 (株)	—	—	—
未確定残 (株)	—	675,000	340,000
権利確定後			
前連結会計年度末 (株)	5,000	—	—
権利確定 (株)	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—
失効 (株)	5,000	—	—
未行使残 (株)	—	—	—

	平成26年度新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末 (株)	—
付与 (株)	185,000
失効 (株)	—
権利確定 (株)	—
未確定残 (株)	185,000
権利確定後	
前連結会計年度末 (株)	—
権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	—
失効 (株)	—
未行使残 (株)	—

② 単価情報

	第4回新株予約権	平成22年度 新株予約権	平成24年度 新株予約権	平成26年度 新株予約権
権利行使価格 (円)	909	520	809.31	818
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

なお、発行価額は、本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な条件ではないものとして、第三者評価機関である（株）ブルータス・コンサルティングが、一般的なオプション価格設定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した公正価格に基づく金額で決定したものであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

－千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

－千円

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成22年度新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 800,000株
付与日	平成22年7月29日
権利確定条件	本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引市場に上場していること
対象勤務期間	平成22年7月29日～権利確定日
権利行使期間	平成22年7月29日～平成32年6月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

平成24年度新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員3名、当社子会社の取締役3名、当社子会社の従業員8名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 360,000株
付与日	平成24年12月21日
権利確定条件	本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引市場に上場していること
対象勤務期間	平成24年12月21日～権利確定日
権利行使期間	平成24年12月21日～平成34年12月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

平成26年度新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の従業員3名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 185,000株
付与日	平成26年9月19日
権利確定条件	本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引市場に上場していること
対象勤務期間	平成26年9月19日～権利確定日
権利行使期間	平成26年9月19日～平成36年9月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成22年度新株予約権	平成24年度新株予約権	平成26年度新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末 (株)	675,000	340,000	185,000
付与 (株)	—	—	—
失効 (株)	—	20,000	—
権利確定 (株)	—	—	—
未確定残 (株)	675,000	320,000	185,000
権利確定後			
前連結会計年度末 (株)	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—
失効 (株)	—	—	—
未行使残 (株)	—	—	—

② 単価情報

	平成22年度新株予約権	平成24年度新株予約権	平成26年度新株予約権
権利行使価格 (円)	520	809.31	818
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

—千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	98,723千円
未払事業税	32,823
退職給付に係る負債	660,429
貸倒引当金	36,305
固定資産評価損	173,642
繰越欠損金	1,054,430
資産除去債務	22,092
その他	109,085
繰延税金資産小計	2,187,533
評価性引当額	△956,518
繰延税金資産合計	1,231,014
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△26,973
特別償却準備金	△43,993
資産除去債務	△4,353
退職給付に係る調整累計額	△22,476
全面時価評価法による評価差額	△137,075
繰延税金負債合計	△234,873
繰延税金資産の純額	996,141

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	243,493千円
固定資産－繰延税金資産	849,295
固定負債－その他	△96,647

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.12
住民税均等割	2.21
負ののれん償却額	△16.45
評価性引当額の増減額	△31.97
投資有価証券評価損の連結修正	△42.06
子会社清算損の連結修正	20.48
連結実効税率との差額	△5.30
持分法投資損益	9.76
税率変更による差異	4.49
その他	1.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△20.98

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.34%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	100,312千円
未払事業税	15,694
退職給付に係る負債	629,098
貸倒引当金	18,443
固定資産評価損	166,769
繰越欠損金	945,445
資産除去債務	22,008
退職給付に係る調整累計額	65,913
その他	67,795
繰延税金資産小計	2,031,482
評価性引当額	△800,210
繰延税金資産合計	1,231,271
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△22,867
特別償却準備金	△49,723
資産除去債務	△3,436
全面時価評価法による評価差額	△129,785
繰延税金負債合計	△205,812
繰延税金資産の純額	1,025,458

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	172,319千円
固定資産－繰延税金資産	937,914
固定負債－その他	△84,774

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	33.10%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.05
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.06
住民税均等割	3.24
試験研究費税額控除	△0.85
負ののれん償却額	△21.61
評価性引当額の増減額	8.79
連結実効税率との差額	2.48
持分法投資損益	3.67
税率変更による差異	△1.04
投資有価証券売却損の連結修正	13.56
その他	△4.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.30

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

有形固定資産撤去時に当該資産に含有するアスベスト等の有害物質を除去する法的義務に対して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

有形固定資産撤去時に当該資産に含有するアスベスト等の有害物質を除去する法的義務については、支出発生までの見込期間を1年～13年と見積り、割引率は0.9%～2.3%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	62,041千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	795
資産除去債務の履行による減少額	—
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	62,837

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

有形固定資産撤去時に当該資産に含有するアスベスト等の有害物質を除去する法的義務に対して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

有形固定資産撤去時に当該資産に含有するアスベスト等の有害物質を除去する法的義務については、支出発生までの見込期間を1年～13年と見積り、割引率は0.9%～2.3%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	62,837千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	774
資産除去債務の履行による減少額	—
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	63,612

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社制を導入しており、持株会社である当社の下、基幹事業会社である（株）ウェーブブロックインテリア、ダイオ化成（株）、（株）イノベックス、日本ウェーブブロック（株）および（株）ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジーの5社を中心に事業活動を行っております。各社の事業を製品分野ごとに区分し、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループのセグメントは、製品分野別の事業区分により構成されており、「インテリア」、「編織」、「産業資材・包材」および「アドバンストテクノロジー」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

インテリア	住宅用各種壁紙、その他住宅関連用品等
編織	防虫網、園芸用ネット、遮光網、フェンス、養生ネット等
産業資材・包材	建設仮設資材、農業資材、食品包材等プラスチックシート、フィルム等
アドバンストテクノロジー	金属調加飾シート、光輝テープ、特殊印刷、機能性フィルム・シート、開封テープ等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高および振替高は市場価格等に基づいております。事業セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	インテリア	編織	産業資材・包 材	アドバンス テクノロジー			
売上高							
外部顧客への売上高	7,072,966	6,268,219	9,032,930	2,281,970	24,656,086	—	24,656,086
セグメント間の内部売上高 又は振替高	185,930	1,248,346	140,478	25,862	1,600,618	△1,600,618	—
計	7,258,896	7,516,565	9,173,408	2,307,833	26,256,704	△1,600,618	24,656,086
セグメント利益又は損失 (△)	323,031	718,128	284,874	△87,396	1,238,637	△324,811	913,826
セグメント資産	5,337,696	12,446,624	8,459,904	5,122,305	31,366,531	△713,462	30,653,068
その他の項目							
減価償却費	270,154	269,899	164,102	35,978	740,134	72,727	812,862
持分法投資利益又は損失 (△)	—	2,493	—	△233,000	△230,506	—	△230,506
持分法適用会社への投資額	—	50,251	—	3,133,117	3,183,368	—	3,183,368
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	243,582	63,286	132,790	54,677	494,336	3,631	497,967

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) については、セグメント間取引消去19,845千円、事業セグメントに配分されていない当社の損益△344,657千円が含まれております。
- (2) セグメント資産については、事業セグメントに配分していない当社の資産341,802千円、その他の調整額（主としてセグメント間取引消去および当社との消去）△1,055,265千円が含まれております。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産およびセグメント間消去に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社制を導入しており、持株会社である当社の下、基幹事業会社である（株）ウェーブブロックインテリア、ダイオ化成（株）、（株）イノベックス、日本ウェーブブロック（株）および（株）ウェーブブロック・アドバンス・テクノロジーの5社を中心に事業活動を行っております。各社の事業を製品分野ごとに区分し、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループのセグメントは、製品分野別の事業区分により構成されており、「インテリア」、「編織」、「産業資材・包材」および「アドバンステクノロジー」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

インテリア	住宅用各種壁紙、その他住宅関連用品等
編織	防虫網、園芸用ネット、遮光網、フェンス、養生ネット等
産業資材・包材	建設仮設資材、農業資材、食品包材等プラスチックシート、フィルム等
アドバンステクノロジー	金属調加飾シート、光輝テープ、特殊印刷、機能性フィルム・シート、開封テープ等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高および振替高は市場価格等に基づいております。事業セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	インテリア	編織	産業資材・包 材	アドバンスト テクノロジー			
売上高							
外部顧客への売上高	6,820,924	6,807,710	8,548,525	2,878,794	25,055,954	—	25,055,954
セグメント間の内部売上高 又は振替高	124,086	1,368,107	149,726	42,617	1,684,537	△1,684,537	—
計	6,945,010	8,175,818	8,698,251	2,921,412	26,740,492	△1,684,537	25,055,954
セグメント利益又は損失 (△)	407,264	577,505	237,813	△174,497	1,048,085	△307,412	740,673
セグメント資産	6,994,681	11,786,526	8,531,064	1,915,387	29,227,659	△489,691	28,737,968
その他の項目							
減価償却費	252,084	235,514	161,642	42,390	691,632	69,215	760,848
持分法投資利益又は損失 (△)	—	484	—	△66,543	△66,059	—	△66,059
持分法適用会社への投資額	—	48,114	—	—	48,114	—	48,114
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,865,706	129,566	138,436	60,224	2,193,932	17,929	2,211,862

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) については、セグメント間取引消去20,556千円、事業セグメントに配分されていない当社の損益△327,969千円が含まれております。
- (2) セグメント資産については、事業セグメントに配分していない当社の資産483,370千円、その他の調整額 (主としてセグメント間取引消去および当社との消去) △973,061千円が含まれております。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産およびセグメント間消去に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株) サンゲツ	5,132,916	インテリア

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株) サンゲツ	5,329,400	インテリア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	全社・消去	合計
	インテリア	編織	産業資材・包材	アドバンステクノロジー	計			
減損損失	－	－	27,665	－	27,665	27,665	－	27,665

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	全社・消去	合計
	インテリア	編織	産業資材・包材	アドバンステクノロジー	計			
減損損失	－	－	－	40,138	40,138	40,138	－	40,138

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	全社・消去	合計
	インテリア	編織	産業資材・包材	アドバンステクノロジー	計			
当期償却額	－	－	－	－	－	－	388,665	388,665
当期末残高	－	－	－	－	－	－	1,572,821	1,572,821

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	全社・消去	合計
	インテリア	編織	産業資材・包材	アドバンステクノロジー	計			
当期償却額	－	－	－	－	－	－	388,665	388,665
当期末残高	－	－	－	－	－	－	1,184,156	1,184,156

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEntire Technology Co.,Ltd.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	Entire Technology Co.,Ltd.	
	当連結会計年度	
流動資産合計	10,528,955	
固定資産合計	16,821,184	
流動負債合計	5,381,454	
固定負債合計	1,377,825	
純資産合計	20,590,861	
売上高	14,281,774	
税引前当期純損失	981,406	
当期純損失	983,130	

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株) サンゲツ	名古屋 市西区	13,616,100	商社	(被所有) 22.21	当社製品の販売	壁紙の販売	5,329,400	売掛金	771,454

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等は市場価格を勘案した一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	816.30円
1株当たり当期純利益金額	93.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,031,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,031,438
期中平均株式数(千株)	11,036
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数12,000個)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	753.70円
1株当たり当期純利益金額	33.14円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	365,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	365,764
期中平均株式数(千株)	11,036
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数12,000個)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、会社法第156条第1項、同法第160条第1項および同法第157条の規定に基づき、平成28年10月17日開催の臨時株主総会および同日開催の取締役会において、自己株式を取得することにつき以下の内容を決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

1,376,673株

(4) 株式取得価額の総額

719,999千円

(5) 申込期日

平成28年10月20日

(6) 取得方法

特定の株主からの取得

なお、平成28年10月31日に当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び裏書譲渡高

当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)	
受取手形割引高	54,505千円
受取手形裏書譲渡高	5,490千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)	
受取手形	246,531千円
支払手形	45,677千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)および負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
減価償却費	671,713千円
負ののれんの償却額	291,499千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	インテリア	編織	産業資材 ・包材	アドバンス テクノロジー			
売上高							
外部顧客への売上高	5,638,077	5,233,102	6,637,717	2,484,974	19,993,871	—	19,993,871
セグメント間の内部 売上高又は振替高	403,098	1,047,079	113,667	99,723	1,663,568	△1,663,568	—
計	6,041,175	6,280,182	6,751,384	2,584,698	21,657,440	△1,663,568	19,993,871
セグメント利益	324,237	487,577	244,188	190,761	1,246,764	△233,677	1,013,086

(注) 1. セグメント利益については、セグメント間取引消去33,870千円、事業セグメントに配分されていない当社の損益△267,548千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	87.62円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	934,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	934,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,659
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ウェーブブロックホールディングス (株)	第4回無担保社債	平成22年 11月26日	60,000	—	0.27	無担保社債	平成27年 11月26日
ウェーブブロックホールディングス (株)	第5回無担保社債	平成23年 3月22日	60,000	—	0.78	無担保社債	平成28年 3月22日
ウェーブブロックホールディングス (株)	第6回無担保社債	平成24年 1月20日	200,000	100,000 (100,000)	0.61	無担保社債	平成29年 1月20日
ウェーブブロックホールディングス (株)	第7回無担保社債	平成24年 8月31日	650,000	510,000 (140,000)	0.58	無担保社債	平成31年 8月30日
ウェーブブロックホールディングス (株)	第8回無担保社債	平成24年 9月21日	102,000	—	0.49	無担保社債	平成27年 9月18日
ウェーブブロックホールディングス (株)	第9回無担保社債	平成24年 9月21日	400,000	—	0.50	無担保社債	平成27年 9月18日
ウェーブブロックホールディングス (株)	第10回無担保社債	平成24年 10月26日	600,000	400,000 (200,000)	0.48	無担保社債	平成29年 10月26日
ウェーブブロックホールディングス (株)	第11回無担保社債	平成25年 9月30日	210,000	150,000 (60,000)	0.59	無担保社債	平成30年 9月30日
ウェーブブロックホールディングス (株)	第12回無担保社債	平成26年 9月22日	180,000	140,000 (40,000)	0.43	無担保社債	平成31年 9月20日
合計	—	—	2,462,000	1,300,000 (540,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 上記無担保社債に対する銀行保証1,601千円について担保提供をしております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
540,000	440,000	210,000	110,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,110,000	2,880,000	0.56	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,001,680	2,488,618	1.24	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,274	31,947	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,184,197	4,215,581	1.14	平成29年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	32,874	88,677	—	平成29年～45年
合計	10,347,026	9,704,824	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,939,039	1,454,577	715,465	106,500
リース債務	26,350	16,065	11,747	10,220

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	127,201	188,344
売掛金	※1 27,916	※1 28,711
前払費用	25,825	18,787
繰延税金資産	70,327	41,630
短期貸付金	※1 9,052,410	※1 7,947,410
未収入金	※1 506,900	※1 418,161
その他	2,397	4,325
貸倒引当金	△2,608,791	△2,818,982
流動資産合計	7,204,189	5,828,388
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	75,892	149,996
減価償却累計額	△55,149	△75,494
リース資産（純額）	20,742	74,501
その他	56,975	71,273
減価償却累計額	△45,474	△52,235
その他（純額）	11,500	19,037
有形固定資産合計	32,242	93,539
無形固定資産		
ソフトウェア	5,504	4,542
その他	3,631	—
無形固定資産合計	9,135	4,542
投資その他の資産		
関係会社株式	9,252,822	9,252,822
関係会社出資金	2,190	2,190
長期前払費用	1,281	603
繰延税金資産	235,621	235,603
その他	56,068	55,268
投資その他の資産合計	9,547,983	9,546,487
固定資産合計	9,589,361	9,644,569
資産合計	16,793,551	15,472,957

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 4,410,000	※1 3,180,000
1年内償還予定の社債	1,162,000	540,000
1年内返済予定の長期借入金	1,663,280	2,168,918
リース債務	11,924	24,481
未払金	※1 201,439	※1 226,059
未払費用	10,840	7,768
未払法人税等	3,872	3,802
賞与引当金	32,767	28,848
その他	8,790	4,818
流動負債合計	7,504,914	6,184,696
固定負債		
社債	1,300,000	760,000
長期借入金	3,526,997	3,878,081
長期末払金	5,375	5,375
リース債務	9,844	52,314
退職給付引当金	300,513	250,207
固定負債合計	5,142,729	4,945,977
負債合計	12,647,643	11,130,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,185,040	2,185,040
資本剰余金		
資本準備金	2,185,040	1,092,520
その他資本剰余金	164,734	860,637
資本剰余金合計	2,349,774	1,953,157
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△396,617	196,375
利益剰余金合計	△396,617	196,375
株主資本合計	4,138,197	4,334,573
新株予約権	7,710	7,710
純資産合計	4,145,907	4,342,283
負債純資産合計	16,793,551	15,472,957

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	※1 609,778	※1 974,566
営業費用	※2 689,138	※2 676,549
営業利益又は営業損失(△)	△79,359	298,017
営業外収益		
受取利息	※1 142,475	※1 161,581
その他	456	2,147
営業外収益合計	142,931	163,728
営業外費用		
支払利息	※1 108,271	※1 113,041
貸倒引当金繰入額	744,620	210,191
その他	21,009	14,149
営業外費用合計	873,901	337,382
経常利益又は経常損失(△)	△810,329	124,363
特別利益		
新株予約権戻入益	900	—
特別利益合計	900	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△809,429	124,363
法人税、住民税及び事業税	△244,977	△100,727
法人税等調整額	△167,834	28,715
法人税等合計	△412,811	△72,012
当期純利益又は当期純損失(△)	△396,617	196,375

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,185,040	2,185,040	1,507,030	3,692,070	△1,342,295	△1,342,295	4,534,814
当期変動額							
当期純損失（△）					△396,617	△396,617	△396,617
欠損填補			△1,342,295	△1,342,295	1,342,295	1,342,295	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△1,342,295	△1,342,295	945,678	945,678	△396,617
当期末残高	2,185,040	2,185,040	164,734	2,349,774	△396,617	△396,617	4,138,197

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,290	4,542,104
当期変動額		
当期純損失（△）		△396,617
欠損填補		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	420	420
当期変動額合計	420	△396,197
当期末残高	7,710	4,145,907

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,185,040	2,185,040	164,734	2,349,774	△396,617	△396,617	4,138,197
当期変動額							
資本準備金の取崩		△1,092,520	1,092,520	—			—
当期純利益					196,375	196,375	196,375
欠損填補			△396,617	△396,617	396,617	396,617	—
当期変動額合計	—	△1,092,520	695,902	△396,617	592,993	592,993	196,375
当期末残高	2,185,040	1,092,520	860,637	1,953,157	196,375	196,375	4,334,573

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,710	4,145,907
当期変動額		
資本準備金の取崩		—
当期純利益		196,375
欠損填補		—
当期変動額合計	—	196,375
当期末残高	7,710	4,342,283

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品（「有形固定資産」の「その他」） 4年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品（「有形固定資産」の「その他」） 4年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用しております。

なお、この改正による財務諸表に与える影響は軽微です。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
売掛金	27,916千円	28,711千円
短期貸付金	9,052,410	7,947,410
未収入金	454,245	305,310
流動負債		
短期借入金	300,000	300,000
未払金	179,575	161,114

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経営指導料	132,000千円	132,000千円
業務受託手数料	228,716	227,465
受取配当金収入	249,062	615,101
受取利息	142,451	161,556
支払利息	3,593	3,504

※2 営業費用のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	86,261千円	113,485千円
給料及び手当	245,541	240,259
法定福利費	54,840	51,930
賞与引当金繰入額	33,193	28,848
支払報酬	98,015	93,056

(有価証券関係)

前事業年度 (平成27年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,252,822千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成28年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,252,822千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成27年 3 月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	526,500千円
退職給付引当金	97,180
貸倒引当金	843,637
関係会社株式評価損	275,428
その他	12,544
繰延税金資産小計	1,755,290
評価性引当額	△1,449,341
繰延税金資産合計	305,949
繰延税金資産の純額	305,949

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
流動資産－繰延税金資産	70,327千円
固定資産－繰延税金資産	235,621

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.97
住民税均等割	△0.37
評価性引当額	6.55
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.83
その他	△0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.00

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年 3 月31日に国会で成立し、平成27年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、33.10%に、平成28年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.34%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微です。

当事業年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	429,613千円
退職給付引当金	76,625
貸倒引当金	852,700
関係会社株式評価損	260,834
その他	10,335
繰延税金資産小計	1,630,109
評価性引当額	△1,352,875
繰延税金資産合計	277,233
繰延税金資産の純額	277,233

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	41,630千円
固定資産－繰延税金資産	235,603

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	33.10%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△163.69
住民税均等割	2.44
評価性引当額	76.33
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△5.13
その他	△1.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△57.90

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微です。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、会社法第156条第1項、同法第160条第1項および同法第157条の規定に基づき、平成28年10月17日開催の臨時株主総会および同日開催の取締役会において、自己株式を取得することにつき以下の内容を決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

1,376,673株

(4) 株式取得価額の総額

719,999千円

(5) 申込期日

平成28年10月20日

(6) 取得方法

特定の株主からの取得

なお、平成28年10月31日に当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
リース資産	75,892	74,104	—	149,996	75,494	20,344	74,501
その他	56,975	14,298	—	71,273	52,235	6,760	19,037
有形固定資産計	132,867	88,402	—	221,270	127,730	27,105	93,539
無形固定資産							
ソフトウェア	26,219	3,631	—	29,850	25,308	4,593	4,542
その他	3,631	—	3,631	—	—	—	—
無形固定資産計	29,850	3,631	3,631	29,850	25,308	4,593	4,542
長期前払費用	1,281	183	862	603	—	—	603

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,608,791	210,191	—	—	2,818,982
賞与引当金	32,767	28,848	32,767	—	28,848

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所（注）1. 買取手数料（注）2.	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.wavelock-holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は、（株）東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年11月27日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合 無限責任組合員 エムシーディー スリー株式会社 代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	株式会社サンゲツ 代表取締役社長 安田 正介	愛知県名古屋市中区福下一丁目4番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	2,470,000	1,778,400,000 (注) 4. (720)	当社グループとの資本提携のため
平成28年1月15日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合 無限責任組合員 エムシーディー スリー株式会社 代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	Entire Holding Group Ltd. Chairman of the Board, CHIH-CHENG CHANG	25F., No. 97, Sec. 2, Dunhua S. Rd., Da'an Dist., Taipei City 10682, Taiwan (R.O.C)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	320,000	230,400,000 (注) 4. (720)	当社グループとの資本提携強化のため
平成28年10月31日	エムシーピースリー投資事業有限責任組合 無限責任組合員 エムシーディー スリー株式会社 代表取締役 亀井 温裕	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	ウェーブブロックホールディングス株式会社 代表取締役兼執行役員社長 木根 潤 純	東京都中央区明石町8番1号	提出会社	1,376,673 (注) 5.	719,999,979 (注) 4. (523)	資本政策の一環として

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、(株)東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前(平成26年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称および当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社および幹事取引参加者の名称ならびに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者および二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社ならびに関係会社およびその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社および資本的関係会社ならびにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)ならびにその役員、人的関係会社および資本的関係会社
4. 移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式および類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案、当事者間で協議の上、決定した価格であります。

5. 平成28年10月17日開催の臨時株主総会および取締役会決議により、同年10月31日付で特定の株主から当社普通株式1,376,673株を取得し、自己株式としております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成26年9月19日
種類	平成26年度新株予約権（ストックオプション）
発行数	普通株式 185,000株
発行価格	818円（注）2.
資本組入額	409円
発行価額の総額	151,330,000円
資本組入額の総額	75,665,000円
発行方法	平成26年9月12日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—

（注）1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、（株）東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- （1）同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員または従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - （2）新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - （3）当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成28年3月31日であります。
2. 株式の発行価格および行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式および類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件および譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき818円
行使期間	平成26年9月19日から 平成36年9月30日まで
行使の条件	① 新株予約権者は、本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引所に上場していない場合、本新株予約権を行使することはできない。 ② 1個の本新株予約権の一部行使はできない。 ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ④ 上記の他、本新株予約権の行使の条件は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得、本新株予約権への担保権の設定その他の処分については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

2 【取得者の概況】

平成26年9月12日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権

取得者の氏名又は 名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社との 関係
王 志鴻	台湾新北市	会社役員	50,000	40,900,000 (818)	特別利害関係者等 (当社の役員)
野田 芳明	埼玉県越谷市	会社員	35,000	28,630,000 (818)	当社の子会社の従業員
金 南季	大韓民国京畿道平澤市	会社役員	35,000	28,630,000 (818)	特別利害関係者等 (当社の子会社の役員)
田中 祐二	神奈川県川崎市麻生区	会社員	25,000	20,450,000 (818)	当社の子会社の従業員
朽木 秀男	埼玉県北足立郡伊奈町	会社員	20,000	16,360,000 (818)	当社の子会社の従業員
佐藤 操	岩手県一関市	会社役員	20,000	16,360,000 (818)	特別利害関係者等 (当社の子会社の役員)

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
エムシーピースリー投資事業有限責任 組合（注） 1	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号	6,046,531	49.16
株式会社サンゲツ（注） 1	愛知県名古屋市中区幅下一丁目 4 番 1 号	2,470,000	20.08
ウェーブロックホールディングス株式 会社（注） 2	東京都中央区明石町 8 番 1 号	1,376,673	11.19
ENTIRE HOLDING GROUP LTD.（注） 1 （常任代理人 木根渕 純）	25F., No.97, Sec.2, Dunhua S. Rd., Da'an Dist., Taipei City 10682, Taiwan (R.O.C) （東京都世田谷区）	876,027	7.12
木根渕 純（注） 1、3、5	東京都世田谷区	513,307 (300,000)	4.17 (2.44)
福田 晃（注） 1、4、5	東京都練馬区	250,000 (150,000)	2.03 (1.22)
青木 隆志（注） 1、4、5	栃木県鹿沼市	145,000 (125,000)	1.18 (1.02)
石原 智憲（注） 1、4、5	埼玉県桶川市	110,000 (100,000)	0.89 (0.81)
王 志鴻（注） 4	台湾新北市	50,000 (50,000)	0.41 (0.41)
外山 達志（注） 1、5	東京都渋谷区	41,000 (35,000)	0.33 (0.28)
島田 康太郎（注） 1、5	東京都港区	37,000 (35,000)	0.30 (0.28)
山内 久利（注） 5	岩手県一関市	35,000 (35,000)	0.28 (0.28)
福本 彰（注） 5	千葉県船橋市	35,000 (35,000)	0.28 (0.28)
市井 栄治（注） 5、6	千葉県千葉市中央区	35,000 (35,000)	0.28 (0.28)
井上 弘一（注） 5	埼玉県さいたま市中央区	35,000 (35,000)	0.28 (0.28)
金 南季（注） 5	大韓民国京畿道平澤市	35,000 (35,000)	0.28 (0.28)
野田 芳明（注） 7	埼玉県越谷市	35,000 (35,000)	0.28 (0.28)
長者原 悟（注） 7	埼玉県草加市	25,000 (25,000)	0.20 (0.20)
田中 祐二（注） 7	神奈川県川崎市麻生区	25,000 (25,000)	0.20 (0.20)
宮尾 康裕（注） 7	東京都足立区	25,000 (25,000)	0.20 (0.20)
原田 隆（注） 7	東京都北区	20,000 (20,000)	0.16 (0.16)
鈴木 弘一（注） 7	茨城県古河市	20,000 (20,000)	0.16 (0.16)
朽木 秀男（注） 7	埼玉県北足立郡伊奈町	20,000 (20,000)	0.16 (0.16)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
佐藤 操（注） 5	岩手県一関市	20,000 (20,000)	0.16 (0.16)
三木 武（注） 7	岡山県倉敷市	10,000 (10,000)	0.08 (0.08)
窪野 哲（注） 7	兵庫県宝塚市	10,000 (10,000)	0.08 (0.08)
計	—	12,300,538 (1,180,000)	100.00 (9.59)

- （注） 1．特別利害関係者（大株主上位10名）
2．当社は自己株式を1,376,673株（11.20％）所有しております。
3．特別利害関係者（当社の代表取締役）
4．特別利害関係者（当社の取締役）
5．特別利害関係者（当社の子会社の役員）
6．当社の従業員
7．当社の子会社の従業員
8．（ ）内の数字は、新株予約権による潜在株主数およびその割合であり、内数であります。
9．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月27日

ウェーブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京嶋 清兵衛	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林 雅人	印
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェーブロックホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェーブロックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月27日

ウェーブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

京嶋 清兵衛

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

東海林 雅人

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェーブロックホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェーブロックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年2月27日

ウェーブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京嶋 清兵衛	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林 雅人	印
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェーブロックホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウェーブロックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月27日

ウェーブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京嶋 清兵衛	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林 雅人	印
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェーブロックホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェーブロックホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月27日

ウェーブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京嶋 清兵衛	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林 雅人	印
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェーブロックホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェーブロックホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

